

令和3年9月28日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 中 村 | 日出代 | 10 番 | 伊 東 | 茂 |
| 2 番 | 池 田 | 廣 志 | 11 番 | 松 尾 | 勝 利 |
| 4 番 | 杉 原 | 元 博 | 12 番 | 徳 村 | 博 紀 |
| 5 番 | 樋 口 | 作 二 | 13 番 | 福 井 | 正 |
| 6 番 | 中 村 | 和 典 | 14 番 | 松 尾 | 征 子 |
| 7 番 | 中 村 | 一 堯 | 15 番 | 松 田 | 義 太 |
| 8 番 | 稲 富 | 雅 和 | 16 番 | 角 田 | 一 美 |
| 9 番 | 勝 屋 | 弘 貞 | | | |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 事 務 局 長 | 谷 川 | 清 高 |
| 事 務 局 長 補 佐 | 樋 口 | 貴 司 |
| 議 事 管 理 係 長 | 富 岡 | 明 美 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | |
|---------------------|----|---|---|---|----|
| 市 | 長 | 樋 | 口 | 久 | 俊 |
| 副 | 市長 | 藤 | 田 | 洋 | 一郎 |
| 教 | 育 | 中 | 村 | 和 | 彦 |
| 総 | 務 | 大 | 代 | 昌 | 浩 |
| 総 | 務 | 田 | 崎 | | 靖 |
| 総 | 務 | 松 | 林 | | 聡 |
| 市民部長兼福祉事務所長 | | 橋 | 村 | 直 | 子 |
| 産 | 業 | 下 | 村 | 浩 | 信 |
| 建 | 設 | 寺 | 山 | 靖 | 久 |
| 総 | 務 | 岩 | 下 | 善 | 孝 |
| 企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事 | | 川 | 原 | 逸 | 生 |
| 企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長 | | 村 | 田 | 秀 | 哲 |
| 保 | 險 | 広 | 瀬 | 義 | 樹 |
| 福 | 祉 | 中 | 村 | 祐 | 介 |
| 商 | 工 | 江 | 島 | 裕 | 臣 |
| 農 | 林 | 山 | 崎 | 公 | 和 |
| 都 | 市 | 山 | 浦 | 康 | 則 |
| 都 | 市 | 中 | 野 | | 将 |
| 水 | 道 | 染 | 川 | 康 | 輔 |
| 教育次長兼教育総務課長 | | 山 | 口 | 徹 | 也 |
| 生涯学習課長兼中央公民館長 | | 江 | 頭 | 憲 | 和 |

令和3年9月28日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和3年9月定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名 | 質 問 要 旨 |
|----|------------|---|
| 1 | 13 福 井 正 | <p>1. 鹿島市水道事業の今後について</p> <p>(1) 鹿島市の水源地の状況について</p> <p>① 地下水調査について</p> <p>(2) 水源地のポンプの状況について</p> <p>(3) 中木庭ダム水の水道利用について</p> <p>(4) 今後の水道事業の経営見通しについて</p> <p>(5) 今後の水道料金の推移について</p> <p>2. 鹿島市の子供たちの生活実態について</p> <p>(1) 子供たちの生活実態調査について</p> <p>(2) 子供たちの生活支援について</p> <p>① 生活支援の施策について</p> <p>(3) 子ども食堂の取り組みについて</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症の対応について</p> <p>(1) 子供（特に10歳以下の方）の感染が増加しているが、その対策は</p> <p>(2) 新型コロナウイルスに感染された鹿島市の自宅療養者の方たちへの支援は</p> |
| 2 | 14 松 尾 征 子 | <p>1. 長崎本線は現状のまま存続を</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について</p> <p>(1) 小・中学校</p> <p>(2) 保育園・幼稚園</p> <p>(3) 高齢者施設</p> <p>3. 未成年者の均等割廃止による国保税の引き下げを</p> <p>4. ファミリーサポート事業について</p> <p>(1) 現状は</p> <p>(2) これからの課題</p> <p>5. 諫早湾干拓事業について、4月28日福岡高裁の提案した「和解協議」に対し、8月18日国が「拒否」したことに対する市長の見解を問う。</p> |
| 3 | 2 池 田 廣 志 | <p>1. コロナ後の鹿島市の観光事業の振興について</p> <p>(1) 祐徳稲荷神社に国内外から参拝される観光客の現状と今後の取り組みについて、どの様に考えているのか。</p> <p>(2) 祐徳門前商店街を散策させるための取り組みと市内観光に結び付くような観光施策・ルートについて</p> <p>(3) 有明海をキーワードにした広域観光への取り組みについて</p> |

| 順番 | 議員名 | 質問要旨 |
|----|---------|--|
| 3 | 2 池田 廣志 | 2. 奥平谷キャンプ場等の自然と触れ合う施設のあり方について (1)奥平谷キャンプ場の整備について (2)自然の館「ひらたに」の管理のあり方について (3)有明海と多良岳の眺望に優れている七浦及び浜町湯ノ峰地区へのグランピング施設の誘致について 3. 新市民会館を多くの方に利用して頂くための取り組みについて (1)幅広い年齢層の方が利用しやすい施設周辺の整備について (2)駐車場敷地の確保は (3)新市民会館に併設する施設はどの様に考えているのか |
| 4 | 4 杉原 元博 | 1. 新型コロナワクチン接種について (1)これまでのワクチン接種の状況について (2)市民が安心できるような情報の発信について (3)ワクチン接種の問題点と課題について (4)今後のワクチン接種予定について 2. 通学路の安全対策について (1)登下校時の注意点について (2)これまでの登下校時における事故について ①交通事故 ②交通事故以外の事故 (3)通学路の点検について (4)今後の安全対策について |

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

県内で新型コロナウイルス感染症の変異株、デルタ株の猛威で、佐賀県にもまん延防止等重点措置が発令されたほどの感染状況でございました。また、お盆時期の豪雨で、武雄市、大町町、佐賀市等で水害被害や土砂災害などが発生し、多大な被害状況となっております。災

害ボランティアがコロナ感染症のため、県内にお住まいの方に限定されたボランティアとなっておりまして、ボランティアが足りない状態になっております。復興支援に影響が発生をしています。また、心からお見舞いを申し上げます。

今回の一般質問は、鹿島市水道事業の今後について、鹿島市の子供たちの生活実態について、新型コロナウイルス感染症対応についての3点について質問をいたします。

まず、鹿島市水道事業の今後についてでございます。

水道事業につきまして、全員協議会の場で水源地での水道水くみ上げが減少傾向にある井戸があるということの、原因は不明だが、今後調査が必要であるとの説明がございました。また市長からは、水道事業維持のためには、中木庭ダムの鹿島市分の水を利用することがある可能性も考えておかねばならないとの説明がございました。この事態を受けて質問をいたします。

まず、鹿島市の水源地の状況と地下水の調査についてでございますが、水源地のくみ上げる水が減少傾向の原因は何が考えられるのか。また、地下のことであるから、解明しにくいこととは思いますが、地下水調査の取組をどのようにされるのか、質問いたします。

次に、久保山浄水場の送水ポンプの故障で、1基のみの運転となっているそうでございます。ポンプの取替えをされるということになっておりますが、ポンプ取替え工事期間は8か月かかるということでございます。その間に1基のポンプが故障することも考えられますが、その場合の送水をどのようにされるのか、質問いたします。

次に、中木庭ダムの水の水道利用について質問します。

中木庭ダムの建設目的の一つとして、水道水としての利用もあることは分かっております。現在の地下水で賄っている水道水が、中木庭ダムからの取水に代わる可能性があるのかについて質問をいたします。

次に、子供たちへの生活支援について質問します。

武雄市の子供の生活実態調査結果報告書というのがございますが、その報告書によりますと、各種手当、援助の受給経験の調査では、児童手当が全ての世帯で交付、95%程度受給されるということでございます。児童扶養手当は困窮家庭で48%、就学援助35.6%となっております。鹿島の受給状態はどのような状況なのか、質問をいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対応について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症は、変異型のベータ株が主流となっております。全国的には、現在、減少傾向にございますけれども、鹿島市でも昨年ほとんどなかった感染が、9月25日現在ですが、94名の感染が確認をされています。また、最近は10歳代と10歳以下の感染が増加しているようでございます。12歳以下は、現在、ワクチン接種の対象となっておりません。感染予防としては、マスク、手洗い、人込みに行かないなどの対応しかできません。家庭内感染も増加しております。子供さんたちが感染したら家族に感染をする。子供から大人への

感染も増加しているようでございます。対応策として、先日、部活の休止が行われました。また、今後、冬にかけて感染が増加する可能性が専門家の意見として言われております。その場合に学校閉鎖や臨時休校等される考えがあるのか、質問いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に感染された方の鹿島市の支援について質問いたします。

佐賀県では、以前は感染者は入院かホテル療養で隔離ということになっておりましたが、感染者の増加で自宅療養者が一時的に増加いたしました。現在、感染者は減少しておりますけれども、これから寒く乾燥した季節になれば、感染が増加するということが言われています。家族全員が感染したり、一人暮らしの方は食料や生活必需品の買物に行けませんけれども、その対応は保健所で行われるのか、鹿島市で取り込まれるのかについて質問いたします。

以上で総括の質問を終わります。あとは一問一答で質問いたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。染川水道課長。

○水道課長（染川康輔君）

私のほうからは、大きな項目1点目の鹿島市水道事業の今後について3点ほど御質問があった分についてお答えいたします。

まず1点目、鹿島市の水源地の状況と地下水調査についてということでの御質問です。

まず、取水量の減少傾向の原因についての答弁ですが、現在、特に減少傾向が見られる水源地は、蟻尾山配水池に送水を行っている辻水源地と納富分水源地の2か所です。取水量減少傾向の原因ですが、納富分水源地において水中カメラによる調査を行っております。水源地の井戸においては、ポンプを囲むように土砂止め用の鋼管を埋設しておりますが、調査の結果、その鋼管の地下水を取り込むスリット部分に目詰まりが確認されました。この目詰まりによる取水能力の低下が取水量減少の一因ではないかと考えております。

もう一つ、取水量減少の一因と考えられるのが、地下水が通る地層そのものが砂や礫などにより目詰まりが生じ、取水能力が低下している場合が考えられます。この場合は、どの程度の目詰まりが生じているのか確認することは困難です。さらに、地層そのものに目詰まりが生じている場合、井戸の改修では対応できないため、井戸能力の回復は難しいと考えられます。

次に、地下水調査の取組についての御質問に対する答弁ですが、水道課において、これまで地質関係のコンサルタントへの聞き取りや関係資料等の収集を行ってまいりました。現在、水資源の調査を行う探査手法として、電気探査や電磁探査という方法があると聞いております。詳細についてはここでは申し上げませんが、いずれの方法にせよ地下の構造や状態などを調査するものであり、どれだけの水量が存在するかを把握する探査ではないというふう聞いております。

地下水が通る地層の状況を裏づけるためには、最終的にはボーリング調査を行い、地下水位や取水量測定や水質検査等による水脈の整備が必要になると考えられます。ただし、辻水源地、納富分水源地ともに本市水道事業の貴重な水源ですので、今後も必要可能な範囲で適宜井戸の調査や改修について取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の水源地のポンプの状況についてという御質問です。

現在、久保山浄水場には、久保山配水池に送水するための送水ポンプを2基設置しております。まず、8月2日の全員協議会において、2基のうち1基が故障し停止したことを御説明したところですが、その後、ポンプメーカーの技術者に点検作業をお願いし、何とか停止したポンプを稼働することができたところです。しかし、ポンプメーカーの技術者によると、2基の送水ポンプは当初の設置から30年以上経過しているため、部品がなく、ポンプを分解しての修理やオーバーホールは不可能である旨伝えられており、早期の取替えが必要な状況は依然として変わっておりません。水道課としては、今回、停止したポンプを始動できたことで、できる限り1基当たりの負荷を軽減する方向で取替え完了までの間はポンプメーカーの助言を得ながら運用を行っていきたいと考えております。

それでは、取替えまでにポンプが故障したときの送水はどうなるのかという御質問ですが、現在、一般家庭や事業所へ給水するための貯水施設である久保山配水池に対し、5か所の水源地から水道水を送水しております。うち3か所の水源地からの水について、一旦久保山浄水場の中継タンクにためた後、滅菌して久保山浄水場の送水ポンプで久保山配水池に送水を行っているところです。残り2か所の水源地からの水は、滅菌後、久保山浄水場を経由せず、直接久保山配水池に送水しているところです。仮に久保山浄水場の送水ポンプが2基とも停止した場合、現況で約5割程度の水が久保山配水池に送水できないこととなります。その場合の水道課の対応としては、直接久保山配水池に送水している2か所の水源地からの供給を最大限生かすとともに、市内のもう一つの大きな配水池である蟻尾山配水池から久保山配水池の給水エリアへ応援給水を行うことを想定しております。しかし、それでも水不足は生じると予想されますので、昼間は節水協力をお願いし、夜間は施設の大本のバルブを絞ることで給水制限を行うなど、市民の皆様へ御協力をお願いせざるを得ないというふうに考えております。

続きまして3点目、中木庭ダム水の水道利用についてです。

現在、本市の水道水の水源は、地下水に100%依存している状況ですが、昭和63年度の鹿島市水道事業経営変更認可の許可以来、中木庭ダムに貯留されている水については、本市における将来的な水源として位置づけられてきました。これまでも地下水から河川水への水源転換については、地震等の自然災害に伴う地下水源の枯渇対策や地下水の水質汚染対策、水道水の安定した供給体制の確保のため、その必要性については認められるものの、水需要においては、当面地下水により充足できる状態であったため、河川水からの取水については見

送られてきた経緯があります。しかし、先ほど御答弁いたしましたとおり、ここに来て幾つかの水源地で井戸の能力低下が見られておりますが、新たな井戸の開発については、本市の現行の水道事業の認可では、一部の地区を除き、水源として新たな井戸を開発することは認められておりません。さらに、近年、様々な災害や異常な自然現象が発生している中、災害に強い水道施設の構築に向けて、強靱な施設体制による給水の確保が求められております。このことは、本年度からスタートした第七次鹿島市総合計画や鹿島市水道事業中長期財政計画においても主要施策や計画目標に掲げているところでございます。

地下水と河川水の2種類の水源を確保することによって、例えば、渇水時には地下水を供給し、地震等で井戸の濁りなどが見られる場合は河川水を供給するといった場面場面に応じた対応が可能になり、水道の安定供給に寄与することが考えられます。

今後も先人が築かれた地下水源を大切に使用しながらも、第2の水源として河川水を活用していくことも選択肢に入れ、水道施設の計画的な整備、方針を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

私のほうからは、大きな項目の2番目の子供たちの生活実態についてお答えをいたします。

武雄市の生活実態調査集計結果に対する鹿島市の受給実態についての質問でございます。

武雄市の生活実態調査は、市内の小学校1年生、5年生、それから中学校2年生の子供を持つ保護者と、小学校5年生と中学校2年生の本人を対象といたしまして、平成28年10月から11月にかけて行われた調査となっております。一方、鹿島市では、同様の調査を実施しておりませんので、武雄市の調査条件に基づき、鹿島市の実際のデータを基に想定を行いました。

まず、児童手当につきましては、中学校卒業までの児童を養育されている方の全ての御家庭に支給をしておりますので、受給率としては100%となっております。また、武雄市生活実態調査では、世帯の収入が2,500千円未満の世帯を生活困窮世帯として設定をされており、鹿島市の児童手当受給者のうち、主たる生計者の収入が2,500千円未満の世帯と仮定いたしますと、令和3年3月31日現在で488世帯ございました。この条件の下では児童手当の全受給世帯の約25%が生活困窮世帯ということになります。さらに、生活困窮世帯488世帯のうち、児童扶養手当の令和3年3月現在の所得制限にかかった、それ以上の収入があられた世帯を除いた実受給世帯が270世帯ありまして、ひとり親世帯の割合としては、そのうちの約55%というふうになっております。また、小・中学校に在学されている子供さんの世帯で、経済的な理由で就学が困難な世帯への就学援助につきましては、世帯数は78世帯、その割合

は約16%というふうになっております。

説明は以上です。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

それでは私のほうから、大きな質問3番、新型コロナウイルス感染症の対応について、子供の感染が増加しているが、その対策はということでお答えいたします。

議員おっしゃいましたように、部活の休止につきましては、感染拡大防止のためということで8月に行っております。現在は解除しているところです。感染拡大防止のための臨時休校ということにつきましては、例えば、冬場、感染力の強いウイルスとかが来たというような、その時点での状況によるということと考えられることではありますが、なるべく学びは止めないということでの文部科学省のほうの方針もございますので、鹿島市でも小・中学校での感染防止策として、文部科学省が示す「学校の新しい生活様式」というマニュアルに沿って対応を進めているところです。学校内での感染拡大が懸念される中、感染源と感染経路を断つということで、学校及び保護者と児童・生徒に向けて注意喚起の文書を出して、また感染防止対策の徹底を行っているところです。

また、8月末に2度、市内小・中学校の校長会等を開催しまして具体的な指導も行っております。学校においてはこれまで同様、うつらない、うつさない、持ち込まないということで感染防止策を強調して取り組んでいるところです。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

私のほうからは、3番の新型コロナウイルス感染症に感染された鹿島市の方への支援についてということで御説明いたします。

一人暮らしの方や買物に行けない家庭の食料や生活必需品の買物の対応は保健所が行うのか、市で行うかについての質問であると思います。

基本的には、感染症対策の所管である保健所が感染経路等の聞き取り等の際、感染された方の家族構成や協力いただく親族等について聞き取りを行い、各家庭に応じた支援を実施されています。身近な方からの支援が受けられない場合は、保健所のほうで食料品等の生活支援物資を届ける等の支援が行われております。

昨年4月に杵藤保健福祉事務所で開催された保健所、医療機関、消防署、市町を交えた杵藤管内の新型コロナウイルス感染症に関する会議の中では、保健所だけでは対応が困難となった場合には市町へも応援をお願いしたいというお話があつてございます。現状では杵藤保健福祉事務所のほうからの応援要請はございませんが、先般の唐津市での感染拡大時には、

県だけでは対応が困難な状況となったことから、唐津市に協力要請を行われております。鹿島市に支援要請があった場合には対応するように考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、一問一答で質問をいたします。

まず、水道についてでございますけれども、先ほどの答弁によりますと、ダムの水を使う可能性はあるということでもございました。そういうことを受けまして、今後、水道事業の経営見通しについて質問いたしますけれども、令和2年度の水道事業会計は黒字決算でした。私が市議会議員になりまして18年たちますけれども、全て実は黒字決算だったということですから、鹿島市の場合は、水道事業自体はずっと黒字決算なんですけれども、人口減少によって給水人口が減るとか水の使用が減るとかいうことになってきた場合に、これがずっといつまでも黒字でおられるのかなと実は心配しています。ただ、今のところはまだ大丈夫じゃないかなというふうに思っておりますけれども、今後、水道事業会計の見通しといいますか、これからの可能性について、まず質問いたします。

○議長（角田一美君）

染川水道課長。

○水道課長（染川康輔君）

それでは、今後の水道事業の経営見通しについてということでお答えしたいと思います。

本市の水道事業の収益的収支の推移でございますが、平成11年度にマイナス決算をしております。それが直近では最後かなと考えておりますが、そのマイナス決算を受けて、平成12年度に料金改定を行った後は黒字決算が続いているところでございます。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛に伴う一般家庭での需要の増加により、前年度と比較して給水収益が増加をしておりますけれども、この増加は一時的な現象と認識しており、福井議員おっしゃるとおり、今後、給水人口の減に伴い、給水収益は減少していくものと考えております。

また、本市の水道事業の経営の課題として、水道管路の老朽化が挙げられます。令和10年度頃より法定耐用年数を経過した老朽管が急増し、令和17年度頃には老朽化率は50%を超える見込みでございます。その対策として、今後、更新のピークを迎える前に布設替を前倒しするなど、更新量の平準化を図り、計画的な更新を行うとともに、更新費用の確保が必要となります。そのためには、単年度の収支にとらわれず、水道施設の更新費用等の原資として、長期的な視点で運転資金を確保し続けるということが必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ただいま答弁いただきましたけれども、今後、水道料金の見直しということがあり得るといふことなんでしょうか。

○議長（角田一美君）

染川水道課長。

○水道課長（染川康輔君）

今後の水道料金についてということでの御質問ですが、水道料金収入については、先ほども申し上げましたとおり、人口減少に伴う使用水量の減少により、今後も減少していくことが予想をされます。これも先ほどお答えしたとおり、水道施設の更新費用等の原資として運転資金を確保することは、今後ますます必要になってくるというふうと考えております。したがって、将来にわたって安定的な水道事業の経営基盤を確立するためには、事業環境に対応した適正な料金水準と料金体形の在り方について、今後検討を行っていく必要があります。

従来の本市の水道料金改定の在り方については、二、三年で改定を行ったり、20年以上改定しなかったりと、本来長期的な資産管理が必要な水道事業の更新費用等に対する世代間の負担の平準化という観点からは改善が必要であると考えております。今後は、長期的な視野に立った計画的な資産管理の下、水道料金を見直す、見直さないにかかわらず、5年程度で財政計画を見直すサイクルを確立し、適正な料金単価を算定することが必要となります。

令和3年2月に策定した鹿島市水道事業中長期財政計画においては、給水収益は財政シミュレーションの収支試算に基づき、3年後から5年後までの期間ごとの適切な時期に見直すものとしており、当該期間ごとの適切な時期に料金見直しの検討を行う必要があると考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

5年ごとぐらいに財政の見直しをするということですが、次に見直しするのはいつ頃になりますか。

○議長（角田一美君）

染川水道課長。

○水道課長（染川康輔君）

お答えします。

先ほど答弁いたしました鹿島市水道事業中長期財政計画、これはホームページでも公表し

ておりますが、これは令和3年2月に策定をいたしました計画期間が令和3年度から令和7年度でございます。この中で3年後から5年後までということで、計画上は令和6年度を目途に料金改定の検討を行うというふうに記しております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

水道管が老朽化していることも前から言われていることでして、漏水もあっているんじゃないかなというふうに思います。ですから、更新をしていくということは当然必要なことだと思いますけれども、ただ、水道料金値上げということになったら、どうしても市民の方たちは反発があるといいますか、困られる方が増えてくるんじゃないかなというふうに思います。だけど、水道というのは、安定的に給水しておかないと生活が本当に困るわけですから、そこは何とか私たちも考えなければいけないと思いますけれども、ただ、値上げをすればとなったら、特に水道料金、高く支払っていらっしゃる方たちがかなり負担になるんじゃないかなというふうに思いますので、そこは慎重に考えていただきたいと思います。

また、中木庭ダムから取水の可能性ということも答弁されましたけれども、中木庭ダムから取水するとしたら、多分、大木庭の、以前、鹿島実高が野球の練習に使われたあの場所になるんだと思いますけれども、あそこに施設を造って、そこから配管をまた出していくということになってきたら、かなりの費用がかかってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういうことになったとき、この費用の捻出ということが水道料金の値上がりにつながる可能性というのがあるんじゃないかと思いますが、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（角田一美君）

染川水道課長。

○水道課長（染川康輔君）

それではお答えします。

先ほども申し上げましたが、今後、水道施設の更新費用等の原資として、運転資金を確保していくことがますます必要となってくると考えております。将来にわたって安定的な水道事業の経営基盤を確立するためには、事業負担行為に応じた適正な料金水準と料金体形の在り方について、今後検討を行っていく必要があります。

先ほど河川水を活用していくことも選択肢に入れて、水道施設の計画的な整備、更新を検討していきたいと答弁いたしましたけれども、詳細については今後詰めていく必要がございます。非常に申し訳ありませんが、現時点で水道料金の引上げにつながるか否かについて御答弁することは、現段階では差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

水道料金の値上げについて、やはり慎重に考えて決めていただきたいというふうに思います。特に水道料金は累進制になっていますよね。私も1回質問したことございますけれども、累進でどんどん上がって、また極端に上がってくるんじゃないかなという気がしますので、そこは慎重に考えていただきたいと思います。

次に、子供たちの生活支援についてでございますけれども、まず、子供食堂の取組です。子供食堂は、実は満足な食事ができない子供たちに温かい食事を提供する事業でございます。2012年に東京都大田区で近藤博子さんという方が始められたということでございます。運営はボランティアで、食材等は寄附で賄われているそうです。鹿島市でも、子供食堂ではございませんけれども、「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」の日本赤十字社の支援で、鹿島市食生活改善推進協議会と鹿島市社会福祉協議会の共同事業として実施されております。8月3日から9月27日まで活動されるということでございます。「かたらい」のキッチンスタジオで調理をして、困窮子育て家庭で希望される家庭に配達をされるということです。予算は9回で300千円、これは日赤から提供されています。全世帯の15.6%の生活困窮世帯に大変必要な事業だと私も思いますけれども、鹿島市としてこれをどういうふうに評価されているか、質問いたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

この子供食堂の取組については、現在、市民食堂で営業をされておりますたちばな会様が毎月第2土曜日に市民食堂で実施をされております。今回、鹿島市食生活改善推進協議会と鹿島市社会福祉協議会の皆さんが子供たちへの手作りのお弁当を届ける事業として、こどもエール宅配事業を始められました。この事業は、栄養のある温かい食事をなかなか取れない子供たちにとっては本当にありがたい事業であるというふうに考えております。また、この事業には多くの方々がボランティアとして関わっておられて、まさに助け合い、支え合う心の通った事業であるというふうに考えております。

さらに、生活困窮世帯にお米とか缶詰などの食品を支給する社会福祉協議会のフードバンク事業も令和2年度実績で78世帯が利用されております。このいずれの事業も市民の皆様のお寄附とかボランティアで成り立っている事業でありますので、このような支援の輪がさらに広がっていくことを切に願っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おとといの佐賀新聞だったですかね、1面だったと思いますけれども、実は朝食を食べていない子供たちがおられるということで、私も調査したわけじゃないですけれども、かなりの方が朝食を食べないで学校に行っている。これは食べない理由というのが、結局、朝食を食べる習慣がないということなのか、それとも食事がなくて食べられないのかということ、この辺はよく分からないですけれども、朝食を食べるということは、実は学力にも大変影響をするということは以前から言われておりました。ですから、この朝食を提供するという事業が今からできるかな。そして、社協が行ってあります弁当の提供については、27日ですから、もう終わるんですね。そういう食料を必要としておられる家庭というのがまだおられるんじゃないかなと思うんですよ。これはボランティアに頼った形で事業が行われているわけですが、食材とかそういうもの、人件費は当然出ないと思いますけれども、そういう提供というのを行政としても考える時期に来ているんじゃないかなという気がするんです。

朝食を食べない家庭というのは、多分、コロナの時期になって特に増えていると思うんですよ。ですから、そういうことについても市として取り組まれてもいいんじゃないかなと思いますが、そこら辺はどう思いますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

生活困窮者に対する支援には、就労支援とか各種手当の支給とか、その生活資金の貸付けなど様々な施策がございますけれども、その中でもフードバンク事業、先ほど御紹介をいたしました。それから、こどもエール宅配事業につきましては、御家庭への迅速な対応ができるということと、あと、支援が必要な御家庭へ関わるきっかけづくりになるということで、大変大切な事業なんだということは社会福祉協議会からお伺いしております。市としても、今後もこのような事業が続けていけるように支えていきたいというふうに考えておりますけれども、このこどもエール宅配事業につきましては、やはり先ほど申しました食生活改善推進協議会とか配達ボランティアの方々の御協力がないとなかなか成り立たない事業でありますので、そういったボランティアの確保などの課題もあるということで認識をしているところでございます。市としてもどのような支援ができるのか、今後、社会福祉協議会と一緒に協力をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

市民の方の中にも、子供たちの生活困窮状況というのは、実は情報としてあまり伝わっていないじゃないかなと思うんですね。だから、それを受けて、子供たちが困っているんだったら自分たちも何とかしたいという方、多分いらっしゃると思うんですね。そういう善意の方たちに一つはボランティアとして参加してもらおうということと、食料等、例えば、自分の庭で野菜を作っているよとかいう方たちもいらっしゃると思うんですけども、そういう方たちに食材を提供してもらおうとかいうことを呼びかけてもいいんじゃないかなと思うんですね。これは社協も当然入ると思うんですけども、市としても、そういう呼びかけをぜひやっていただきたいな。例えば、市報等を使ってやっていただけたらどうかなと思いますが、そこら辺はいかがですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからもいろいろな御提案をいただきましたけれども、そういった御提案も参考にしながら、社会福祉協議会とどういう形で進めていったほうがいいのか、協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、次に行きます。

学校の閉鎖というか、休校はしないということで、そこは確認できましたけれども、都会では学校閉鎖をされたり休校をされたりしているところがあるんですね。じゃ、そういうところはどこやっているかと、いわゆるリモートを使って、要するにパソコン、タブレット等を使って、実は自宅で授業を受けられるということになっているそうです。たまたまNHKのテレビでやっていましたけれども、リモートでする授業が、自宅にいるのが出席扱いになっているのか欠席になるのかということで、大体出席だろうということになっておりました。

だから、鹿島でもリモートで授業をする事態が来ないとも限らない。特にタブレット、パソコンは全員に多分行き渡っていると思いますから、リモートでも授業ができるという状況を今からつくっていく時代になっているんじゃないかなと思いますが、そこら辺はいかがで

しょう。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

学級閉鎖とか臨時休業等、おっしゃるような状況になって、その休校期間が長期に及ぶ場合というのは、やはりリモートでのやり取りというのにも必要になってくるかとは考えております。

現在、市内の各学校には、9月から10月にかけて1人1台パソコンを持って帰ってもらって、きちんと接続ができるかどうか、全ての生徒に試してもらうようにということでお願いをしているところです。

先日、少しお話をしましたが、明倫小のほうで、9月21日の火曜日になりますけれども、6年生が各自端末を家に持ち帰ってリモート授業のテストということで行っております。その様子はほかの学校の先生方にも見に来ていただいたりということで対応をしておるところですけれども、学校と家、またちょっと部活の都合とか、ほかいろいろな関係で帰られない子供については、別の教室だとか市役所の会議室でもできるかどうかということで、1室準備してテストをしたところです。おおむねグーグルミーティングというオンラインの会議システムを使いまして、やり取りがきちんとできたということで聞いております。こういった形で、その閉鎖や休業が長期に及ぶ場合には、そういった対応というのが出てくるかということで考えているところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

リモートと、いわゆるオンラインで授業をするということになってきますと、やはり家にWi-Fiがないとつながらないという状況になりますよね。だから、Wi-Fiの調査もされたということでよろしいですか。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

今回、それを行うに当たりまして、まだ全ての回答が来ているわけではございませんけれども、もう一度、Wi-Fi環境が家にそろっているかということでアンケートをして、現在、集計を行っているところです。そのWi-Fi環境がちょっと整わないというところにつきましては、分散登校という形で学校に来てもらう、また、場合によっては地区の公民館が現在、Wi-Fiをフリーで開放しておりますので、そういったところでの対応もできる

ということで現在のところ考えているところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

東京辺りでは一応、W i - F i があるところはW i - F i を使ってパソコンで授業を受けられるんだけど、その中でも五、六人の人たちは学校で授業を受けられているということが、今朝のニュースでしたか、昨日だったかな、ありました。

だから、ある程度柔軟に考えるといいますか、1つの教室に五、六人ということであれば、十分間隔も取れるし、換気も十分できると思いますから、そういうふうな形の授業というのでもできるんじゃないかなと私も思いました。そういうことでの取組をされるという考え方はありますか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

先ほど次長が申しましたように、感染の状況によって、例えば、学校の別室にも来られないとか、あるいは公民館、市役所等にも来られないということになりますと、家庭での対応となりますので、モバイルルーターという機械を教育委員会で購入いたしまして、それで対応できるかなということで検討いたしております。200台を購入しようと考えております。

先ほどW i - F i が来ているか調査ということで、1,965家庭、まだあと20家庭ほど調査が返ってきていないところです。現在、W i - F i が通っていないというのが10%未満、7%程度ということで捉えております。ですので、今後は先ほど申しましたように、分散登校ができるなら分散登校が教育効果上はあると思います。しかし、いろいろ感染状況によって家庭から出られないということになれば、今申しましたようなモバイルルーターでの対応ということになってくるかと思えます。ただし、これも学年によって、やはり教育効果というものが違いますので、小学校1年生から中学校3年生まで全てに対応できるかというのは、また今後検討していきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私もリモートで会議に参加したりということでしているんですけども、どうしても画面が小さいと、例えば、会議に20人出席されているとしたら、全員が分からないということもあります。だから、今、学校で配布されているパソコン、多分タブレットだと思いますけれども、大体どれくらいの大きさで、例えば、生徒が20人いたら20人全部そこに映ることがで

きるのかどうか、そこを確認されたことありますか。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

ちょっとタブレットの画面の大きさというのが、示すとこれくらいということになります。子供たちが机の上で授業をしたり持ち運んだりという部分では、そのサイズのなものというのはむしろ好都合なんですけれども、実際にそこにクラスの全員が映るということになると、やはり大分小さくなっていくというのがあります。ですので、直接その子供たちの端末に映る風景というのは、先生の姿なり、先生が授業をしている風景というのが映るということになっていくということで思っております。また、個別の児童とのやり取りについては、それぞれ1対1での健康観察などという部分では、普通に画面いっぱいお互い使ってできますので、そういった対応というのが出てくるのかなということで考えているところです。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

では、次に参ります。

今、新型コロナウイルスのワクチン接種が大分進んでいるんじゃないかなと思いますけれども、例えば、2回接種が済んだという方たち、鹿島でどれくらいおられるか、何%ぐらいなのか、お願いします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

コロナワクチンの接種率についてということでございますが、接種率につきましては、発送接種券の印刷枚数を母数といたしまして、9月26日時点の接種率のほうを算出しております。年齢区分ごとに1回目、2回目の接種率を御説明いたします。12歳から15歳までの接種率は、1回目が18%、2回目が6%。16歳から39歳までの接種率は、1回目が42.8%、2回目が24.8%。40歳から59歳までの接種率は、1回目が65.7%、2回目が48%。60歳から64歳までの接種率は、1回目が86.5%、2回目が82.9%。65歳から74歳までの接種率は、1回目が92.7%、2回目が91.9%。75歳以上の接種率は、1回目が91.7%、2回目が90.9%となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ただいま接種率を見ますと、やはり若い方たちの接種がまだ進んでいない状況ということは分かりました。

ところが、感染の主流は20代から30代、40代もですけれども、若い方たちの感染が最近増えているようですね。この接種率を見ると、高齢者の方についてはかなり接種が進んでいますから、高齢者の方たちの感染は減っているようです。ただ、若い方たちの接種を今から増やしていかなといけんわけですけれども、潤沢にワクチンが入ってきているのかどうかということと、ワクチンを接種する体制といいますか、そちらがちゃんとできていると思いますけれども、できているのかどうか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

コロナワクチンのほうは足りているかというふうな御質問だと思います。

ワクチンにつきましては、国からの供給が8月に入り急激に減少したことから、接種計画を変更し、個別接種、集団接種ともに予約枠をこれまでの半分程度まで抑えてワクチン接種を続けております。

若い世代の方の接種予約が取りづらい状況となっております。このため、ワクチン供給量を増やしていただくよう、県には再三要望してまいりましたが、ようやくワクチン供給にめどがつく状態となってきましたので、ワクチン供給量に併せ、医療機関での接種枠を広げていくよう、現在、医師会と調整を行っているところでございます。ワクチンは確保できますので、接種を希望される方は、あと少しお待ちいただくようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

やっぱりワクチンが来ない状況、まだ続いていたんですね。私も7月にワクチンを打って、少なくなる前に打ったからよかったんですけども、若い方たちの感染がかなり増えているという状況であれば、やはりワクチン接種を早める、国から来るわけですから、それはなかなかうまくいかないのか分かりませんが、やはり若い方たちもちゃんと打てる状況になりますよという、その時期がいつ頃か分かりますか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

申し訳ございません。ちょっと聞き取れなかったんですけども、すみません。（「ワク

チンを若い人たちが打てるようになる時期はいつ頃ですか」と呼ぶ者あり)

お答えいたします。

先ほどワクチンの供給のめどがついたというお話をいたしましたけれども、国のほうから10月上旬をめどに必要なワクチンについては供給を行うというふうなお話がありますので、それに合わせて接種計画のほうを立てていっております。そういった中で、接種を希望される方の接種については、国のほうも11月中にワクチンの接種を行うようにというふうなお話がありますので、それに向けて市としても取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は今からワクチンを打ちたいという方たち、多数おられると思うけれども、その方たちはワクチンが来ていない、少なくしか来ていないという情報を多分御存じないんじゃないかと思うんです。だから、10月上旬ぐらいになったらワクチンを打てますよという情報として、やはりちゃんと打ち出すべきじゃないかなと思うんです。ちゃんと言ってやらないと、実は私も知らなかったですから、議員をやっても分からなかったわけですから、市民の方たちも本当に分からないと思うんですよ、今の状況というのが。その状況をちゃんとお伝えして、いつ頃に予約をすれば、いつ頃打てますよということをぜひ伝えていただきたいと思いますが、どうやって伝えるかということは様々あると思いますけれども、そこら辺についての考えはございますか。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

ワクチン接種につきましては、今までいろいろ計画をその都度対応してまいりました。そういう中で、市民の方へ広報する手段としては、一番はホームページで適宜変更が生じたら掲載しておりますけれども、やはり市民の皆さん全員の目に触れるということにはならないかと思えます。また、市報でも月ごとにそのときのタイムリーな情報ということでワクチン関係についてはお流ししておりますけれども、これも月1ですし、締切りの問題があります。そのことで、今までも集団接種会場の予約日とか接種の状況、供給量のことなども屋内放送で広報してまいりました。今後も供給量のこと、今、県からも流れてきておりますので、医師会と調整しながら、拡大して医療機関で打てるようになるかと思えます。その件につきましては、タイムリーに皆さんに1日二、三度、やかましいと言われるかも分かりませんが、二、三日間、そういった形でその都度対応するように広報で流していくように

というふうに思っております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ市民の方にお知らせをしていただきたいと思います。

また、次ですけれども、今、12歳以下の方たちというのはワクチン接種ができませんよね。じゃ、この方たちはどうやって感染を防いでいくのかなという問題が出てくると思うんです。どんなに気をつけていても感染することがあります。これは学校現場ではなくて、保育所でも幼稚園でも起こる可能性がありますし、一番若い人で生後5か月に感染した方もおられたということです。これはいわゆる家庭内感染が非常に増えているという状況だと思うんですよ。だから、子供さんが感染したら必ず親も感染する。家の中で部屋を分けなさいといっても、部屋の数があまりない方もいらっしゃいます。そういう方たちのために、子供たちの感染対策というのはちゃんと考えておかないと、本当に感染が広がってくる気がするんです。これはなかなか難しい問題だと思うんですけれども、どうやって感染を防ぐかということが、ワクチン接種ができない状況の中では、やはり大事なことだと思うんです。だから、これについてどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

まず、感染経路についてですけれども、やはり一番言われていますのは、マスクを外して15分以上の1メートル以内での接触というふうになっております。そのことによって、家庭内感染が特に広がりやすいというのは、やはり食事であったり、家庭生活をする中で、特に子供さんと接する場合のマスクの着用等はなかなか難しいのかなということもあります。例えば、食事をするとき、またお風呂に入るときなども、やはり保護者は小さい子供さんには寄り添うという形になりますので、どうしても感染してしまうということはあるんですけれども、先月、9月号の市報に1枚入っていたかと思っておりますけれども、家庭内に自宅療養は、県では今あっておりませんが、自宅療養が先月発生しましたので、自宅療養で陽性者と一緒に暮らす場合、もしくは濃厚接触者になって感染の疑いがあるというような方が家庭にいらっしゃる場合ということで、そのときの対応の方法を載せていたかと思っております。やはり家の中で共有部分はお互い時間をずらして使用する。トイレとかお風呂、食事のときなどですね。寝室も部屋を分けるということなんですけれども、部屋がないときには、2メートル以上、布団の間隔を空けるとか、そういったことがございますので、そういう基本的なことを守っていただくということを広報しております。

ただ、子供さんに関しては本当にどうしようもないので、やはり親御さんがマスクをきつ

ちりして、消毒して、なるだけ子供さんからうつらない、もしくは自分がもしも陽性の場合にはうつさないというようなことを守っていただくということになります。ただ、今のところ、県のほうも感染者数が減ったということと、ホテル療養、入院、病院治療で賄えておりますので、今のところ自宅療養という形にはなっておりません。今後も、もしそういったことになるようであれば、御相談いただければ、市としても対応していきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

担当されている方たち、本当に大変だと思いますけれども、コロナというのは訳の分からないウイルスですよ。普通の風邪と違うし、インフルエンザとも違うという、非常に分からないウイルスと闘うために、やはりしっかりと防御をしていかないといけないというふうにも思っています。ですから、まず、感染しないためにマスクをするのは当然なんですけれども、マスクがちゃんとハマっていない方たちが結構いらっしゃるんですよ。マスクしても鼻が出ているとかいう方たちもいらっしゃいますから、そういうこともぜひ注意をするように呼びかけをしていただきたいなというふうに思います。

今日、まだちょっと時間はありますけれども、これで終わらせていただきます。

水道事業についても、今後、様々な動きがまた出てくるんじゃないかなと思いますけれども、できるだけ市民に負担がかからないような方法でやっていただきたいというふうに思います。それから、コロナ対応も本当に大変だと思います。これからはまだまだ続いていくと思いますし、教育の現場でも今から非常に気を遣った対応をしなければいけないと思いますので、どうかこれからはしっかりと力を尽くして頑張ってくださいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告した件について質問していきたいと思っております。

コロナ禍の中で、引き続き豪雨災害など、本当に佐賀県におきましては大変な時代が続いております。さらには、諫干の問題、オスプレイ、原発など大きな問題が山積みしている今

日ですけど、特に私は今回、中心的に私たちが日頃いろいろ考え、皆さんが心配なさっていることについてお尋ねをしていきたいと思います。

まず、長崎本線は現状のまま存続をとということで挙げておりますが、私がかねがね長崎本線は今のままの存続をとということをお願い続けてきております。

少し振り返ってみたいと思いますが、平成22年の秋、九州新幹線長崎ルートが開業すれば、結局は肥前山口―諫早間の運行はJ Rによる鉄道事業が廃止される計画になるわけですね。その後、並行在来線となるこの区間については、J R九州が佐賀長崎鉄道管理センターから借りて鉄道を運行する、J Rが全線運行することで沿線市町の同意は不要と判断されて、上下分離方式が決められました。鹿島市が経営分離に同意をしなかったことにより、長崎と佐賀が第3種鉄道事業者として施設を保有し、J R九州が第2種鉄道事業者として運行を継続することが取り決められたと思います。

当時、鹿島の80%近い市民が経営分離に反対の態度を取っていました。本来、沿線住民と自治体の反対がある限り認可しないということが国会や省庁交渉で確認され続けていたのに、何としても新幹線建設するために上下分離方式なるものを持ち出してきたわけです。異常な認可のやり方だと誰もが驚きました。

これまで、この問題を取り上げるたびに樋口市長は地元が同意をしているということをおっしゃってききましたが、鹿島市としては同意をしておりません。同意がなかったため、新幹線建設が進まない上下分離方式を取るということで、新幹線を何としても建設と進めてきたわけです。

上下分離方式になったことで、鹿島市が経営に全く関わらずに済むようになりました。つまり、経営に対して人も金も出さずに済むわけです。

当時、佐賀、長崎、それにJ Rの間でルート開業後も並行在来線をJ Rが20年間運行して、赤字は佐賀、長崎の両県が負担するという3者合意が成立しました。その後、新幹線の着工が国から正式に認可されることになったんです。これにより、運行についてはJ Rが責任を持つということでした。今、全区間交流電化されているのが、維持費軽減を図るということで、新幹線開業と同時に電化設備を撤去して非電化とするということが決められました。許されたものではありません。

ただ、肥前鹿島駅までは特急運行を考慮してJ R九州の負担で電化設備を維持するということで、さらには肥前浜駅までこれを延長するということです。これもいつまで続くか分からないと思います。なぜなら、最初、維持費軽減のためと非電化にすることが決められたんですから、これからも分からないと思います。

さて、新幹線開業を前に、長崎本線に関してもJ R、さらに佐賀県などの取組がいろいろと進んでいるようですが、市民にとってはどのようになっているのかよく分かりません。これからのことがよく分かりませんので、今日の取組の状況をまず御説明いただきたいと思

ます。

あと4項目ほど出してありますが、あとは一問一答でいきたいと思います。よろしく願います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、この長崎本線、これまで様々な経過をたどってまいりました。結果、平成19年に3者基本合意、佐賀県、長崎県及びJR九州による同意というふうなことで、経営分離をしないということで今日に至っております。

この長崎本線につきましては、通勤、または通学等、市民の貴重な足でありますし、地域の足でもございます。後で紹介をさせていただきますが、この長崎本線の乗り込み調査をいたしております。これは佐賀県が主催し、鹿島市が協力をしたもので、9月7日、8日の2日間にわたっていたしております。また、本日ちょっと私が、肥前浜駅から肥前鹿島駅まで上りの1区間でありましたが、乗ってまいりました。やはり高校生たちが非常に多く利用をいたしております。肥前浜駅では約35人、肥前鹿島駅では、通勤の方もいらっしゃいましたが、約60人の方が本日乗車をされております。このように、非常に足であります長崎本線、これをやはり、そういう経過をたどってきているにしても、より利便性のあるものに今後もしていくという思いは議員と同じ思いであります。

したがって、3者基本合意、6者合意等はされております。この現行の仕組みの中で最大限の利便性確保ということをまず第1目標といたしております。そして、これは本市のみではなくて、佐賀県及び沿線自治体と共に取り組んでいくことが重要であろうというふうに考えております。

現状でございます。議員、先ほどおっしゃいましたように、肥前山口ー諫早間は来年、令和4年の秋を予定されております新幹線開業時に上下分離方式による運行となります。これは、JRが保有する線路等、鉄道の施設を佐賀県及び長崎県が保有し、JRが運行するというものであります。そして、これについては、先ほど議員が紹介されましたように、JR九州、そして、一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センターが国土交通省に所用の変更の申請をされております。2つ目でございますが、JR九州は開業時点から3年間は一定水準の列車運行のサービスレベルを維持するとともに、開業後23年間運行を維持することというふうになっております。

先ほど申しあげました市民の足を守るという意味において非常に大切なことでありますので、先ほど申しあげました乗り込み調査の実施、または利便性の確保について、知事、国交省、JRにさらなる働きかけを行うことといたしているところでございます。

具体的な内容について申し上げてよろしいでしょうか。

まず、知事要望であります。九州新幹線西九州ルート改め西九州新幹線につきましては、先ほど申し上げました令和4年秋に開業する運びとなっております。10月5日に予定をされております知事要望につきましては、必要な運行本数の確保等につきまして要望をいたす予定といたしております。

また2点目に、国土交通省への意見陳述を予定いたしてございます。来年秋からの事業形態の変更に伴いまして、国土交通省九州運輸局が令和3年9月3日に公示をいたしております。それは公衆の利便の確保に関する意見聴取についての公示であります。関係自治体等からの意見を聞くというものでありまして、本市につきましてもその申請をいたしているところであります。

最後に3点目でございます。佐賀県鉄道建設整備促進期成会による要望活動の実施を予定いたしております。これは現在、佐賀県のほうにおいて日程等の調整中であります。冒頭申し上げましたように、期成会要望といたしまして、佐賀県沿線自治体とも連携をし、JR九州に働きかけをいたしていく予定といたしております。その内容につきましては、現在調整中というところもございしますが、利便性の確保、サービスレベルの維持等、市民、または利用者に十分寄り添った運行形態となるように強く働きかけ、要望をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今いろいろ御説明いただきましたが、それなりに担当課としても努力をしていただいている、自らも乗って調査をしたということをおっしゃいましたが、やっぱり一番は、私たち市民が本当に自分たちの足としてこれまでと変わらないような形で利用できる体制を保つということが一番大事だと思うんです。ですから、私もいつも今を残してくださいと言うわけですが、特に鹿島、浜までは電化ということですが、その後はそうじゃないようになるわけですが、その辺についてもやっぱりもう少し私たち沿線住民が働きかけて、何とか元の形でやるということ、それが私は大事だと思うんです。

それともう一つは、先ほどダイヤのこととかいろんなこととお話しなされていると思いますが、その辺についても十分にこれからの交渉として取り組んでいただきたい。既に鹿島市もサービスが低下しています、今の状況でも。前も言いましたけど、夕方何時ですかね、8時からですか、駅は空っぽですよ。朝早くも駅員さんはいらっしゃらないんですよ。いつか夜行ったときに、観光でいらしていた方が座るところもないというような、そういう肥前鹿島駅の状況をお話しなされたことがあります、既にそういうふうに今でさえもサービ

ス低下が目に見えているわけですね。これが今度変わってくるとなりますと、そういうところまで含めてどういうふうになっていくのか、本当に心配なんです。

特に観光地としての鹿島、これから観光地としてもっともっと発展をさせていかなくてはいけないと思いますが、その辺について細かいことまで含めて、そんなことは後回しじゃなくて、細かいことまで含めて要求をしながら、少しでもみんなが安心できる形を決めていただくということをお願いしたいと思うんですよ。その辺は本当に大事だと思います。そうしないと、観光客も来ないようにになってしまうんじゃないかと心配です。その辺について、ぜひこれからさらに要求を強めていただきたいということをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりだというふうに思います。サービスを、このレベルを少しでも維持していくためにどのような取組をしていくか、また、観光客の方、本市を訪れる方の利便性を少しでも保つかということでもあります。そういう中で、通勤、通学も含めたダイヤの編成、またはその乗換え等々ですね、サービスレベルというのは運行本数だけではございませんので、そういったところも含めたところで、より利便性を確保していただきたいというふうなことを要望いたしているところであります。

また、先ほど佐賀県知事への要望ということで御紹介をさせていただきましたが、去る9月17日の県議会においても知事はこのようにおっしゃっております。長崎本線沿線地域については、「日々使っている長崎本線の利便性低下を不安に思う声があるのもよく理解できます。これについては、利便性を大切にしっかりと取り組んでまいりたいと思います」といった答弁をされております。

また、部長の答弁の中にも、「長崎本線が沿線地域の皆さんの生活を支えることができるよう、また、多くの観光客を呼び込むなど鉄道を基盤として持続的に地域の振興を図ることができるよう、しっかりとJR九州へ働きかけてまいります」といった答弁をなされておりますので、今後も佐賀県及び沿線自治体の皆さんと一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、取組の最終的な追い込みに来ていると思いますが、ぜひよろしく願いをしておきた

いと思います。

新幹線の着工が決まって建設も進んでいるわけですが、私たちとしては、これまでの肥前山口から長崎までの長崎本線を、何度も言いますが、今までのとおりの状況で存続させてもらいたいと思っております。これは私だけの考えではありません。駅前開発なども計画されておりますが、それだけではこれからの鹿島市を発展させることは困難だと私は思います。昭和の初めに大変な中で長崎本線をつくってもらったおかげでこれまでの鹿島の発展もあったことは間違いのないことです。これからはさらに鹿島市の夢ある未来を子供や孫、ひ孫に受け継いでいくためにも、さらなる鹿島市の発展のためにも、長崎本線を今のまま存続させることが大事だと私は思います。

今の現状では、鹿島市だけの力では困難もあります。今おっしゃったように、県などとも協力がされているということを知りますが、今こそ樋口市長が先頭になって、県、山口知事、沿線自治体などとも力を合わせ、鹿島市の要求、皆さん方の要求と一緒に関係機関に訴えていただきたい、これをお願いするものですが、市長いかがお考えなのか、最後にお聞かせください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

端的に言えば、気持ちは一緒なんです。しかし、分かっておいてほしいのは、今、鹿島市が何を、どういう立場で主張するかということなんです。端的に私は、経過を見ていて2つターニングポイントがあったと思います。これを具体的な中身というよりも、市民の皆さんに分かりやすく理解をしてもらうために、例えば、国と地方自治体の一種の交渉だと、そういうやり取りだとすれば、1つのポイントは、平成19年、当時の知事から当時の市長に、ある条件の提示がありました。これは御存じだと思います、中身は私よりも。そのときに鹿島市は拒否をしたんです。全く拒否をしております。その後すぐ3者合意というのできています。だから、今振り返って、なかなか「れば」「たら」というのは行政行為にはできないんですけども、そのときに何か反対の提示とか要請があったらうまくいったかもしれない、これはやってみないと分かりません。それが1つのターニングポイント。そこから明らかに国、県と市の距離ががんと遠くなったんです。もう交渉は何ら行われていないです。それで、結局、議員は時々、さっきもおっしゃいましたか、下りていないとおっしゃいましたけど、はっきり言うと、平成20年3月に鹿島市は反対の旗を下ろすという宣言をされております。これが1つはターニングポイントだったんです。そういう固まりが1つございます。

それからもう一つ、今言ったのは、無条件でやられていると。今考えると、何か条件が

あつたら、よく私が東京に行ってこの話を関係の議員さんとやると、特に長崎県の議員さんが何とおっしゃるか、市長ね、あんたおらんやっただけ知らんかもしれんけど、今あんたが言いよるのは我々が提案したことなんだよと、何でそのときに分かったと言わんやっただと。私はおりませんでしたからということしかできないんですよ。それはだから、もう言ってもしょうがないけど、そこだけは分かっておいてほしい。

その次に、ポイントはずっとあるんですけども、最後に残ったというのは、実は江北町なんですよ。最後までいろんなことをおっしゃって旗を下ろさなかったのは江北町だったと。鹿島の市民の方にそこは分かっておいてほしいということを江北の人から言われました。

それはポイントではありませんが、最後のポイントは、6者合意というのが行われております。そのときに出了ることが今の交渉の前提になっています。これはなぜかという、佐賀県の知事の立場、もうそのとき代わっていましたが、新幹線は佐賀県を通るから、佐賀県の土地を使って通っていくんですよ。だから、佐賀県知事としてはそこでいろんな判断、要請をできる立場になる。したがって、6者合意の中に入っておられます。これが今考えると、結果的に我々が知事と一緒にになって、今さつき課長が一生懸命答弁をしていましたけれども、知事と一緒にになってJRなり国交省に要請し、言って言い続けられる根拠になっているんですよ。このときに万が一県が入っていなかったら、それもなくなっているんですよ。そういう意味では、6者合意を頭に置いて、私たちの主張は、これは今の県知事の主張をサポートしたいんですけども、そして、必要に応じて連絡を取ったり話をしたりしていますが、6者合意がよりどころになっていますし、その中で一番の鹿島市としてのスタンス、それは何かという、利便性を確保してほしい、これも先ほど言っておったでしょう。例えば、ダイヤの問題、乗換えの問題、電化の問題いろいろ、これが我々の今の獲得すべき事柄ではないかと思っております。

したがって、機会を捉えていろんなときに私たちは県に、あるいは県の部長さんに、それからJRにお願いをし、その要請を続けているということなんですよ。来月の頭に知事も鹿島に見えて、肥前鹿島駅を中心にしているいろんなお話をしますので、そのときもこのことになるんじゃないかと思えます。

とにかく連携をして、様々な要望をいたしている。それは先ほど課長が答弁をいたしたとおりでございます、考え方は、方向としてはよく分かっています。鹿島に悪いことを私たちはするはずがありませんから。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

1点だけどうしても私は言っておきたいと思っておりますのは、先ほども私は申しましたが、今も鹿島市が旗を下ろしたということをおっしゃいましたね。何で旗を下ろさなくてはいけな

かったか、これは先ほどから言いましたように、鹿島市が経営分離に賛成をしない、うんと言わない、御存じと思いますが、沿線自治体のオーケーが出ないと新幹線は着工できない、認可は下ろさないとなっていたわけですよ。それに対して、やっぱり鹿島は長崎本線を守らんといかんということで、うんと言わなかった。そしたら何をしてきたかという、3者合意という手を使って、本当にあのとき驚きましたよ。新幹線をつくるためには国はこういうことでもやってくるんだなと思いましたが、まさにそういう形で、もういや応なし、市もどうにもできない体制がつくられてしまったんですよ。

だから、あのとき、それをまだ反対反対とって言い続けるのは言い続けるけど、取りあえずここで旗を下ろしますとって、本当にあのときは泣き泣き旗を下ろされたんですよ。そういう現状です。それはぜひ知っておきたいし、これは鹿島市のエゴでもなんでもないと思うんですよ。市民の皆さんの多くがそう思っていた中です。

本当にあのやり方、つくるためにはどうでもする、もちろん、国はそういうことをしますね、何でも、いや応なしに。それだけは私は言っておきたいと思いますが、それはそれとして、現状でそういうことをごたごた言っただけで済まさないでほしい。

今の現状の中でどう皆さんの声に応えていくか、一緒にやっつけていかなきゃいけないときですから、その辺については私も分かりますので、市長いろいろあると思いますが、ぜひ先頭に立って市民の足を守るために頑張っていていただくことをお願いして、これで終わっておきたいと思います。

次に移りたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症のことでお尋ねをしたいと思いますが、先ほど福井議員のほうから質問をなさいましたので、いろんな面でダブる点もあると思いますが、よく聞き取れない面もありましたので、大変なところもあると思いますが、よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルスは、デルタ株の影響で全国的にこれまでになかった10代以下の子供の感染が増えてきたと言われていています。ちょうどこの通告を出した頃が一番多かったと思います。全国的な状況ですが、休園となった保育園が9月16日現在で66か園、7月初めに比べて4倍になったという調査結果が出ています。濃厚接触者となって登園自粛も拡大しているといわれています。鹿島市においても現在90人を超す感染者があるようですが、後半になって10代、さらに10代以下の子供の感染も増えていました。この間、鹿島市においても、保育園児、さらには学校の児童・生徒の間に感染が発生したと思いますが、それぞれ関係者の方々、関係機関は大変だったと思いますが、発症したとき園や学校、また市役所や教育委員会がどのような対応をなされたのか、まずお答えください。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

まず、小・中学校ということで私のほうからお答えしたいと思います。

感染者が出ましたのが8月、夏休みということもございまして、実際子供たちの学校での活動というのは特にありませんでしたので、その点については保護者からの報告ということで学校のほうは把握をしているところです。何かしらこちらのほうからアクションというよりも、通常の登校があっているときであれば、先ほど来述べておりますような、長期間の休みが入ればパソコンを持って帰ってもらって何かしら指導するというようなこともございませぬけれども、今回、期間が夏休みということでしたので、そういった面での活動というのは特段行っていないところです。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えしたいと思います。

保育所等でかなり感染のほうが増大をしております。そのときにどのような対応をしたのかということでお答えしたいと思います。

保育所等で感染が確認された際には、佐賀県から保育所等感染対応マニュアルというマニュアルが来ておりますので、そのマニュアルに沿って、または保健所の指導の下、対応をいたしました。

PCR検査で園児が陽性になった場合には、保健所から保護者に対しまして保育所に連絡をしてくださいというようなことが伝えられまして、そして、保育所を通じて市にも報告がございました。これは職員が感染した場合も同様です。

また、保健所から保育所へ陽性者についての生活状況の調査がございまして、保健所による濃厚接触者などの要検査者の特定が行われました。

また、その感染経路や検査結果等の状況が把握できるまで保育所は臨時休園となりました。濃厚接触者には、PCR検査を受けることとなりますけれども、鹿島市で起こった事例では、検査人数が多かった場合には保育所で検査が実施をされたところです。

また、濃厚接触者につきましては、検査結果が陰性であっても、保健所から指示された期間、大体約2週間となりますけれども、自宅待機となります。

さらに、濃厚接触者の検査結果によっては、臨時休園の期間が延長になる場合もございまして、休園期間が長引く場合は、例えば、保育士のほとんどが陽性、または濃厚接触者となるような事態が起きたときには、医療従事者などのエッセンシャルワーカーの園児を把握しまして、代替保育を実施するというようなことで考えております。ただ、今まではそういった事例は起きておりませぬ。

それから、臨時休園の再開につきましては、保育所と協議の上、決定をするという流れになっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

暫時休憩します。

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（角田一美君）

再開します。

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

申し訳ございません。先ほど保健所と保育所を取り違えて言い間違いをいたしましたので、訂正をさせていただきます。

臨時休園の再開については、こちらは保健所と協議の上、決定をいたしますというようなことで訂正をさせていただきたいと思います。失礼しました。

○議長（角田一美君）

答弁ありますか。

14番松尾征子議員、質問どうぞ。

○14番（松尾征子君）

行っていいですか。

○議長（角田一美君）

休憩ですか。失礼しました。午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほど保育園に新型コロナウイルス感染症が発生した場合のいろんな取組のことを報告していただきましたが、一応基本的なことだったと思いますので、実際こういうことが起きておりますので、どういうことになっていたのか、そこを具体的にお知らせください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

まず、実際に出た事例ですね。在園児が陽性と判明しました。それはPCR検査で分かったんですけども、保健所から保護者に対して保育所へ報告をしてくださいということでお伝えがありまして、その保護者が保育所へ報告をいたします。保育所が市に連絡をするようになります。

それから、その日に保健所から保育所に対する聞き取り調査が実施されました。これは2日間の行動履歴と感染経路ですね、そういったことの聞き取り調査を行いまして、次の日から即座に保育所の臨時休園の開始ということになりました。これは先ほど答弁でありましたように、濃厚接触者全員の陰性が確認されるまで休園ということになります。

それから、その次の日に保育所にて濃厚接触者とその他の接触者のPCR検査が行われました。

そしてまた次の日に、その検査をされた方々の全員の陰性が確認をされたところです。

それから、その保育所内の消毒作業を行いまして、次の日から保育所の再開という形になったわけです。こちらは陽性者とか濃厚接触者を除く保育が再開ということで、休園期間は3日間ということになっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

分かりました。今回、休園が3日間ぐらいだったということで、それも大変ですが、例えば、これが延びることだってあると思うんです、現実的には。

それから、この場合はほかの方たちは陽性が出なかったということもあったと思いますが、そのことで次にお尋ねしたいと思いますが、例えば、延びた場合には園を休まなくちゃいけませんね。それから、登園を自粛する、休園、いろいろあると思いますが、そういうことになりますと給食などもないと思いますし、そういうのに対して、保育園の手数料じゃないですけども、園に払う保育費だとか副食費ですが、こういうのを免除することが必要ではないかと私は思います。まだそういう長期の休園とかがあっていないので具体的にないと思いますが、そういうものに対しては、やっぱりそういう対策を取っていくことが大事ではないかと思いますが、その点についてはいかがお考えですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

臨時休園した場合の保育料、それから、保育園のほうで取っている副食費の減額という質問だと思いますけれども、国からも制度として、仕組みとして、減額するよう通知が来ておりまして、実際これまでも休園した場合には、休園した日数分の保育料を減額しております。

あと、副食費なんですけれども、これは保育所で徴収しておりますので、保育所の考え方という形になりますけれども、これまでの事例では副食費も保育料と同様に減額をされております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

分かりました。国からの制度ということもありますので、そういうことになると、日数などは関係ないと考えていいですか。例えば、今回は3日間だったということですが、そういう考えでいいですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

考え方としては、日割り計算になりますので、例えば、2日間保育園を休んだ場合は2日分の保育料減額、また、濃厚接触者とか陽性者に対しては2週間以上、2週間ぐらいの休園というか、保育園に登園していないわけですよ。その分は日割り計算になって減額するようになりますので、個人個人違うということになります。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、次お尋ねしますが、例えば、児童が学校で、また園児が保育園などで、そこにいるときに体調がおかしいとか、そういう確認がされた場合に、すぐ病院に連れていくということもあると思いますが、体調不良時にすぐ検査できる体制をそこそこの施設で準備しておくことが必要だと私は思いますが、既にそういう体制が取られているのかどうか、その辺についてお尋ねをします。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

学校のほうにいるときに具合が悪くなってというケースですけれども、基本はまず保護者の方に連絡を差し上げて来てもらうということになっております。ただ、保護者の方が仕事の都合とかで来られないケース等があるかと思いますが、その際については、そういった新型コロナウイルス感染症のような症状を出した子供につきましては、国のほうから抗原検査キットが来ておまして、それを使って実際の状況を確認するというところになってきているところではあります。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

保育所も基本的には学校と同様の対応になります。ただ、既に県のほうから抗原検査キットが市内保育所の職員用としては配布されております。この検査キットは、職員の体調が悪くなって病院等の受診がすぐにできないときに使っていただくためのものでありますけれども、児童の分については保育所でどうしても確保できない場合、緊急を要する場合は、鹿島市でも検査キットを購入しておりますので、使用できる体制は取っておるというようなことであります。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、保育園で手に入らないということで、保育園にはそういうのを置くのを義務づけていないわけですかね。市に言わんといかんような、何か、その辺は、ちょっと今のは私はよく分からなかった。だから、緊急な場合の検査キットなどを市がちゃんと買ってやるとか、そういう体制はないんですかね。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えをいたします。

基本的には、子供の体調が悪くなった場合は保護者のほうにお迎えに来てもらって、そして病院受診をしていただくというのが基本になっております。ただ、どうしても受診がすぐにできないとか、そういったケースの場合は、市でも検査キットを購入しておりますので、保育所から要請があれば、もしくは保育所にも抗原検査キットがありますので、緊急の場合はそれを使っていただくという形になっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

保育所に設置しておく場合は保育所が自費で出すんですか、それとも公費で面倒を見るんですか。私は公費でちゃんと置いておくべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えします。

先ほど申しましたとおり、保護者の方がお迎えに来てもらって病院受診をしてもらうというのが基本でございます。ですので、保育所に常時設置するという考えではなくて、緊急の場合にそういった対応を取ってもらう。ただ、職員については常時保育所におりますので、県のほうから抗原検査キットが配られているというようなことであります。

以上です。（「議長、ちょっと休憩してもらって」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

暫時休憩します。

午後 1 時12分 休憩

午後 1 時14分 再開

○議長（角田一美君）

再開します。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

基本は分かりますが、例えば、保護者に連絡しても連絡が取れない緊急な場合があると思いますので、あとはいいですが、ぜひ保育所にもそういう形での検査用キットの設置をすることを私は進めていただきたいと思いますかね。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、抗原検査キットは保育所のほうに配布されておりますので、緊急の場合はそれを使っていただくよううちのほうからも周知をしたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それを最初言ってもらったらよかったですと思いますが、それでは次に移りたいと思います。

例えば、子供が感染して、幸いいろんなところに入所とかはないと思いますが、子供が隔離をされる場合は、親御さんは家でいいわけですが、例えば、親が感染した場合に隔離をされなくてはならないとなったとき、子供だけ取り残されているという場合があるわけですが、特に小さい子供がいますから。そういうときの子供の育児その他、面倒を見るというのはどうなるのかなと心配するわけですが、その辺の体制はどういう形で市としてはお考えになっていますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

福祉課としても当初ちょっと疑問に思うところがありましたので、保健所にその対応を尋ねたところです。先ほどおっしゃったように、その世帯の保護者が新型コロナウイルス感染症に感染しまして入院とかホテル療養などを余儀なくされた場合、一人で生活できない子供等が濃厚接触者として家に取り残される場合は、保健所では、周りに世話をさせていただく親類とか知り合いとかがないかどうか保護者と十分に調整をした上で入院をさせるというようなことをお聞きしました。

また、世話をする方が周りにいらっしゃらない場合は、児童相談所が専用の施設で保護をされております。これは県議会のほうでも取り上げられましたけれども、昨年5月から今年8月までに県内で7件、14人の児童を施設で受け入れたそうです。実際に鹿島市でもこのような心配される事例がありましたけれども、そのときに保健所に確認したところ、子供の面倒を見てくれる方の調整をしっかりとした上でその保護者が入院されておりましたので、福祉課としても安心をしたところです。

今後このような情報が入った場合は、保健所等と十分に連携しまして状況を十分に確認しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

不幸にも面倒を見てくれる人、親類とかが周りにいない場合に、どこかに保護していただく、保護と言ったらいかんですが、していただくことになると思いますが、鹿島市にそういう代替ができるような施設がどこにありますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほど県が、保健所が、子供さんを預かる、世話をされる方がいらっしゃらない場合は児童相談所が責任を持ってそういった施設に受け入れるというようなことで答弁をいたしましたけれども、基本はそこになるかと思えます。ただ、他市でもあったんですけども、かなり感染が多くなった場合、施設がなかなかないよということであれば、保健所のほうから市町村のほうに連絡が入るそうです。そこも確認をいたしました。市町村と一緒にその施設を探すとか、そういったことで対応していきたいというような回答を得ていますので、もしそのような話があった場合は連携して対応したいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

本当に難しい問題になると思えますが、その辺については対応のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症についてはこれくらいで終わりたいと思えますが、いろんなものを見ておりますと、子供たちの感染はやっぱり大人からの感染が多いということで、大人の感染防止をどういうふうにしていくかということが大きな課題にもなっているようです。ですから、施設で働いている人ですね、特に学校の先生だとか保育園の先生、その他関係の人たち、この人たちが新型コロナウイルス感染症にかからないような、そういう対応を十分にさせていただくということはもちろんなさっていると思えますし、注射の問題はあると思えますが、その辺について、ぜひこれから皆さんたちもしっかりと監督、管理をしていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

もう一つ、子供たちの新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の問題ですね。これは十何歳からですかね、鹿島市も接種券をやってあると思えますが、今全国的に見ますと、子供にはワクチンは絶対に駄目だという運動体などもあるようですが、どこまでどうしていいか、私もそのことについては本当に分かりません。

ある学校では、新型コロナウイルス感染症の注射をしたかという検査がされて、それで問題になったところもありますが、そういう指導についてはやっぱり親の判断に任せて、学校とか園で強制すべきものじゃないと私は思いますが、その辺については教育委員会としてはどのような取扱いをなさっていますか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

ワクチンの接種につきましては、個人の自由意思ということになっておりますので、児童・生徒の未接種については特に調査をしたりとか、そういうことはしておりません。教職員につきましては、文部科学省も県も奨励をしておりますので、私のほうも教職員についてはワクチン接種を奨励しているというような状況でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

時間がありませんので、先に進みたいと思います。

次は、国保の引下げの問題です。これは私も一貫して取り上げてきておりますが、特に国保税の徴収の仕方ですね。均等割、平等割、そして所得割ということで額が決められているわけですが、私はこれまでも1人25,200円の均等割については、特にゼロ歳から未成年者からは取るべきでないということを主張してきました。今、特にコロナ禍でもありまして、税金を納めるのも大変だという家庭もたくさんあります。それだけではなく、未成年者から取るということを私は納得できないわけです。極端に言いますと、子供がオギャーと産まれたら、まず、喜びと同時に25,200円の税金が掛けられるわけですが、産まれる子供がだんだん少なくなって、少子化対策などと言われていますが、この均等割は少子化対策に逆行する以外の何物でもないと思います。

さて、均等割については、先ほど執行部から説明もありましたが、国が2022年、令和4年度から、廃止ではなく軽減措置を未就学児だけ実施することを決めております。国、県、市、それぞれお金を出すわけですが、しかし、これに満足することはできません。特にこのコロナ禍の中で、子育て世代の家庭の経済は火の車と言ってもいいでしょう。私は未成年者全ての均等割を直ちに廃止することが必要だと思いますが、もしこの全てを廃止したとした場合に、対象人数がどれくらいで、また、財源的にはどれくらい必要になるのか、お答えください。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

子供の均等割を全額撤廃した場合、幾らぐらいの額になるかということでございますけれども、今回、子供の均等割の軽減について、これを適用した場合、どのぐらいの影響額が出てくるのかというふうな部分を計算しておりますので、よろしかったらそちらのほうを説明させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

国保世帯における軽減対象の未就学児童数の世帯数ですけれども、令和3年8月末時点で確認した世帯数が、法定軽減のない場合の世帯について64世帯、97人、7割軽減の世帯につきましては28世帯の38人、5割軽減の世帯につきましては20世帯、36人、2割軽減の世帯につきましては21世帯の31人となっております、合計136世帯、202人が対象となります。

また、国保世帯における軽減した場合の影響額でございますけれども、法定軽減がない場合の世帯につきましては1,446千円、7割軽減の世帯につきましては170千円、5割軽減の世帯につきましては269千円、2割軽減の世帯につきましては370千円、合計の2,255千円が影響額として発生してくるものと想定しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ちょっと今のあれでは、2,255千円あれば減額できるというふうに考えるんですかね。じゃ、どうでしょうか、未成年者を全部外した場合に2,255千円で皆さんが喜ぶような減額ができるということなら、私はすぐにでもできる問題じゃないかと思いますが、何でできないのか。今言ったのは2,255千円でしょう。だから、ほかに2,255千円というお金はいろいろ出てくるわけですから、これこそ即できる。これは市長が決断をするべきだと思いますが、その辺についてはもう質問いたしません、これだけでできるなら早い時期に決断を下していただきたいということを申し上げて、次に移ります。ちょっと時間ありませんので。

次に、ファミリー・サポート・センター事業の問題です。

これは子育て支援の一つとして、援助を受けたい人、子育ての援助ができる人を会員となってもらって助け合っていくという事業です。平成29年からできておりますが、対象の年齢が生後4か月から6年生まで、鹿島市に在住、または勤務されている人だということですが、子供を育てていく上で大いにいい思い立ちだと思います。既に利用されている人は、とても喜んでおられます。

振り返ってみますと、私が子育てをしていた頃にはこのような制度はありませんでした。今ある放課後児童クラブもありませんでした。私は自らも子育てする中で、また、ほかの働くお母さんたちも放課後の子供たちが心配ということで、学童保育所設置をお母さんたちと要求を続け、また、議会で何度も取り上げる中で、学童保育所、つまり今の放課後児童クラブが実現したと思います。

今回のファミリー・サポート・センター事業は、放課後児童クラブとはまた違い、小学校保育施設の時間外の一時的な預かり、冠婚葬祭、通院などのやむを得ない場合の一時的な預かりなどで、お世話役の人が1人の子供の世話をするというもので、急に親や子に何かある

ときには本当に助かりますよと、利用されているあるお母さんがおっしゃっていました。もちろん、急な対応になりますので、子育ての援助を受けたい人も援助する人も会員登録が必要になってくる制度です。

私が今回これを取り上げたのは、こんないい制度があるのに、まだ子育てする人に徹底されていないということです。もちろん、このことは私たちにも責任はあると思います。働くお母さんが増え、さらには、昔と違って核家族が増えている今日、市民の皆さんにもっと知っていただく取組をしなくてはいけないと思います。

まず、私はお尋ねをしたいんですが、令和3年度でも結構ですが、今これをどれくらい利用されているのか、お世話する会員とお願いする会員の数をお願いします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

令和2年度末で依頼会員、子育ての一時預かりとかそういったものをしてもらいたい会員が112人いらっしゃいます。それから、援助会員は68人となっております。

利用件数なんですけれども、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあったかと思いますが、利用件数17件ということになっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

登録する人も非常に少ないなという気がしましたし、利用者も少ないわけですが、やっぱり一つは、新型コロナウイルス感染症もあるでしょうけど、十分にこの事業を理解されていないところも多いと思います。せっかくこういう制度がありますので、今後皆さんに徹底できるようなことでお願いをしたいと思います。

もう一つ、鹿島市が少ない理由が分かりました。それは利用料金の問題です。鹿島市は1時間当たりが、7時から9時まで800円、9時から5時まで700円、5時から9時まで800円と決められて、土日は100円ずつ多くなっているようですが、ほかの市町ではいろんな制度がつくられております。例えば、お隣の嬉野市では、時間帯が1時間200円から350円の補助金が出ると。基本は鹿島市と同じです。さらに、2人目からは半額だとか、子供が生まれたときには祝い金としてファミサポ無料利用券というのが贈られて、それを利用できるというような、そういうのが決められております。例えば、武雄市も最初の1時間は500円、あと30分ごとに350円ということで、非常に料金が抑えられています。それから、ひとり親世帯だとか、非課税世帯だとか、いろんなどころに減額補助、その他優遇措置がされているので

すよ。

こういうのを見ますと、同じ子供を預けていて何でかなと皆さんから疑問が出るのは分かりますが、さらには、そういうふうですから、ほかの市町に預けに行かれていますお母さんもあるということを知ったんですよね。ですから、やっぱり鹿島市でもほかと同じようにもっと料金的にも預けやすいような、そういう料金設定の見直しというのが考えられないのか、それをお尋ねします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、利用度をどのように今後上げていくかは本当に課題というふうに考えております。

これまでも利用者を伸ばすために、あまり周知されていないということもありましたので、保育所等でのPRを行ったりとか、あと、保護者の育児疲れによるリフレッシュのための預かりとか、そういった利用条件の緩和、それから、30分無料券の配布とか、いろいろこれまで試してきたわけなんですけど、ただ、結果としては利用が伸び悩んでいるというようなこともあります。

ですので、保護者のニーズの高い送迎サービスにも取り組んでいく予定でもありますし、先ほどおっしゃった利用料の補助も考えていく時期に来ているんじゃないかなというふうに考えておりますので、こちらも併せて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ありがとうございました。ぜひ料金のほうについてはそのような方向で早く進めていただくことをお願いして、次に移ります。

ちょっと時間ないですね、全部終わるかどうかわかりませんが、少し早口で言います。有明海の問題ですね。諫早湾干拓の問題です。

1997年4月、ギロチンと呼ばれた293枚の銅板が有明海に落とされました。有明海と本明川が遮断されました。長崎県は農業用水確保のため、そして、洪水を防ぐ防災のために必要だと理由で調整池を造りました。その後、その調整池は緑色のペンキを流したように有毒アオコが大量に発生して、調整池の水位が基準を超えるたびに淡水、赤潮汚濁した水を有明海に放流し続けていると聞いています。

締切り後は有明海広範囲で赤潮が発生するようになり、湾の港の中にはたくさんの魚が死

んで浮いていたと聞きました。その後、今日まで、有明海は死の海へと変わったんです。漁民の皆さんはもちろん、それに関連するあらゆる職業の人たちに大打撃を与えてきています。宝の海といわれた有明海が、死の海と化したわけです。豊穡の海・有明海を取り戻そうと、支援する全国の会がつくられました。私も開門を求めて、何度も小舟に揺られてギロチンの前まで行きました。

漁業者の訴えや全国の支援の会の訴えに、福岡高裁は2010年12月、判決確定の日から3年以内に諫早湾干拓締切り堤防の南北両排水門を5年間にわたって開放するように命じる判決を出しました。当時の菅直人政権は福岡高裁の判決を受入れ、判決は確定しました。その結果、国は2013年12月20日までに潮受け堤防を開放する法的義務を負うことになりました。しかし、それから3年、国は何もしませんでした。開門に向けた対策工事には3年の期間がかかると国は主張しておきながら、長崎県の反対を口実にして、3年間、対策工事に着手しなかったんです。その後、長崎地裁は、新旧干拓地農業者や長崎県農業振興公社が起こした仮処分において、潮受け堤防の開門をしてはならないとの仮処分の決定をやったんです。開門を認めない決定の根拠となったのは、国が対策工事を怠ってきたこと、さらに、国が有明海における漁業被害を主張しなかったことの2点にあると思います。

これまでいろんなことがありました。途中ちょっと飛ばしていきたいと思いますが、そのまま20年間、いろんな裁判などもやられてきましたが、国は漁業者の被害なんか全く分かっていません。私も何度も農水省にも行きましたけど、有明海でタイラギが採れていないにもかかわらず、地元では採れていますなどと発言する課長とも私は議論をしたことがありますが、そういう中で進んできて、つまりいろんな問題がありましたが、漁業者の裁判が20年以上続いたわけですが、そのような中で、2021年、今年2月28日、福岡高裁は諫早湾干拓事業に関わる請求異議訴訟の差戻し審議において、漁業者及び国に対して和解協議に関する考え方を示しました。その中で、福岡高裁は本件訴訟のみの解決に限らない、これを広い意味の紛争の全体の統一的、総合的、抜本的解決及び将来に向けて確固とした方策の必要性と可能性を意識し、これに何らかの方向性をつくり出す機会を設定できないか検討を続けてきたと述べた上で、各排水門の開門をめぐる一連の紛争経過を踏まえ、その根本的な解決を図るため、当事者双方にて和解協議に着いた上で、合理的な期間内に集中的に協議を重ねることを求めています。

福岡高裁は最後に、国民的資産である有明海の周辺に居住し、あるいは同地域と関連を有する全ての人々のために、地域の対立や分断を解消して、将来にわたるよりよき方向性を得るべく、本和解協議の過程と内容がその一助となることを希望すると締められています。しかし、国はこれに対しても、開門の余地を残した和解協議の席に着くことはできないため、和解協議の進め方や和解条項の内容についての協議には応じることができない、速やかに進行協議を打ち切り、口頭弁論期日を指定して弁論を終結し、判決の言い渡しをすることを求

める次第であると答えているということです。

今、有明海問題について進展、解決するためには、有明海の環境変化の原因究明が必要だといわれています。今あらゆる関係者の話し合いが必要ではないでしょうか。

開門、非開門といろんな考え方の違いはあります。しかし、今はその両方が歩み寄り、とことん協議を重ね、問題解決に進むべきだと私は思いますが、これまでの国のやり方、特に最後の裁判の結論などを見たとき、市長はどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですからお答えいたしますが、1つだけ前提として、まず、私は当事者でもなんでもないんですよ。そこは頭に置いておいてください。

ただ、私たちの小さい頃、私は有明海の海岸で育っていますから、有明海の様相ははっきり言って変わっています。データはないですけども、漁業者が肌身で感じておられることと同じように感じておると。もっと当事者は感じておられると思えます。そういう背景の中で、これまでも関係の市町で連携して様々な要請を繰り返してまいりました。それは御存じだと思えます。

経過は今言いきったとおりですよ。もう付け加えることはないと思えます。ちょっと省略しんかったけん、そのところだけは意見が分かれるようなことはないと思えますが、全体を見ますと同じです。私自身でいいますと、東京でも、それから佐賀、地元、現地に大臣が来んかったときでも直接話をしてまいりました。

私たちの主張は、諫早の干拓工事、いわゆる潮受け堤防、それをやめて元に戻せと、とりわけそんなことは言っていないんですよ、今のところは。何を言っているかという、海の様相が変わったから原因が知りたいと、まず一番は原因が知りたいと、これが焦点だと言っていると思えます。そのためには開門調査が必要ですと。一時は調査のポイントまで私はお願いしたことがあって、指定しんかったですよ、有明海の中を。しかし、国の考え方はどうしても積み上げて議論されて、変わっていない。法律を少しでもかじったことのある人間としては、個人的には胸に落ちていません、これは。なぜかといいますと、確定判決が一旦あつとつとですよ。それが変わってくる。そのことについては、私はこんなことをやっていたら、裁判とか法律とか、あるいは国に対する信頼、これはもう地域の人たちはみんな失っていきますよと、そういう言い方を何度もしたことがございます。

ただ、お話がございました。ごく最近の動きでいいますと、これは民事訴訟のいわば進行協議、口頭弁論で別にありますから、その手前の、別建てになっています進行協議について歩み寄りがなかったんです。今お話があった8月18日、それから、つい先日もそうでしたけ

ど、報道で知っております。もちろん我々は当事者じゃないですから、どういう話があったのか分かりません。でも、今から関心を持たないといけない。勧告があっているのは、かなり私は理にかなった勧告だと思っています、裁判所の。ただ、国は聞きんされんですよ。これはある意味、我々が言ってきたことも聞いてもらえなかったこととほぼ同じだと思います。ただ、あと2回ぐらいは年内に進行協議があるというふうに聞いていますから、手順としては、そこは期待をしてというところちょっと大げさかもしれませんが、関心を持って見ておかないといけないと、そう思っております。

重ねて言いますけど、実は和解は目標ではないんですよ。開門調査、これは我々の考えている原因を究明するための手段だと思っていますから、これまでの動きは全く変えないでしっかりと要請をしていきたいと、そう思っています。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろんなことはあると思いますが、やっぱり最後の裁判所が出した今度の和解協議といいますか、本当に、さっきも言いましたが、開門とか非開門の問題じゃなくて、全体的な問題を一緒に考えていかんといかんのじゃないかというような、そういう幅広い判決が出ているわけですから、それを国がどうして応えられないのかと。私はこれを見ますと、国が返事ができないじゃないかと思うんですよ、同じ席に着いたら。これだけの漁業の人たちが行き詰まっている。これだけじゃない、周りの経済も全くそうですよね。本当に宝の海・有明海のおかげでこの周辺の経済は潤っていたことがたくさんあったと思いますが、全くそれがない、そういう状況の中です。それを国が同じ席に着いて話合いができない。自分たちがこうならこうということをはっきり主張すべきだけど、それができない。というのは、やっぱり漁民やほかの皆さんたちが今までやってきた、言ってきたことに理があるので、それに反発できないというような、そういう国のあれがあると思うんですよ。裁判所が決めたことに対して、それを国が守らない。まず、福岡高裁で判決を下された、そのときもそうですが、そういうことになると、私たちは裁判所で決められたことが、高裁で決められたことがそうなるということになりますと、弱い者はどこに頼ったらいいかと、何を頼りにしたらいいかと、本当にあのときも私は腹立たしい思いがしましたが、そういう中ですので、ぜひ市長、いろいろあると思います。

有明海を守ることは鹿島市の経済を守る一つにもなるんですよ。ですから、市長もぜひ上京——この頃はあまり上京されないんですかね。行かれた場合には、特に農水関係はいろいろとお詳しいと思いますので、その辺をしっかりと訴えてくださいよ。そして、とにかくおまへたちも席に着けよと、何とか一緒に話せよということをしつかりとってくださいよ。そ

のために農水省にいらしたんじゃないですかと言いたいくらい私は、そこで頑張っていたと思いますので、その辺の力を先頭になって、今日は市長が先頭になることばかり言いますが、全てそうですがね。

この有明海問題についてはどうか、今まで長い間頑張ってきた漁民、その周辺の皆さんたちの生活を取り戻すという意味でもぜひ頑張っていたきたいということを市長にお願いをして、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午後 1 時49分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番池田廣志議員。

ここで申し上げます。池田廣志議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○2番（池田廣志君）

こんにちは。2番議員の池田廣志でございます。

私のほうも事前にいたしておりました通告に基づいて質問をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、鹿島市では、今年3月から第七次鹿島市総合計画が第六次に引き続いてスタートしております。その前段の第六次鹿島市総合計画を基本の柱として、鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を立案され、1年半が経過いたしております。この問題は、鹿島市民の生活に直結する計画でもございますので、質問の中に取り込んでいきたいと思ひています。

まず、その鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容につきましては、雇用、定住促進、結婚、出産、子育て、それに安全・安心な快適な暮らし、これらの分野での取組を具体的に、さらに重点的に深掘りしながらの計画となっております。これを基に、鹿島市民をはじめ、企業や関係団体など、鹿島市の現状や目指すべき方向、さらに目標などの情報をみんな共有し、一体となって取り組んで成果を上げようとしております。

さらに、その総合戦略の政策目標として4項目を掲げ、まず1つ目、「鹿島の「ものづくり」をさらに磨きあげて、鹿島ならではのしごとを生み出す」、2番目が「定住促進と交流人口の拡大」、次、3番目が「若者の定住を促し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの推進」、この3つの目標をそれぞれうまく循環させることで、4番目の政策目標として、安全・安心の確かな暮らしを営むことで、ずっと住み続けたいまちを実現すると、こういうすばらしい計画を立てておられます。

それと、今後の鹿島市の在り方について、内容を読みますと、具体的に明示をされておりますので、この4項目の政策目標の実現に少しでも近づくために、私なりに次の3項目の質問をいたします。

今から申し上げる質問は、先ほど申し上げました4項目の政策目標に沿ったものとなっておりますので、ぜひこれを実現させたいとの強い思いから質問をいたします。

まず、大きな1項目めの質問でございますが、まだまだ鹿島のほう、これは全国的に見ましてもコロナが収まっているということではございませんが、ただ、私が今から申し上げるのは、鹿島市の観光事業の振興を今後どうするかという話でございますので、完全にコロナが収まってからでは間に合わないという思いもございまして、まず一番最初に、このコロナ後の鹿島市の観光事業をどうするか、質問をいたします。

まず1つ目は、祐徳稲荷神社に国内外からの多くの方が参拝をされておりました。この観光客の現状と、今後の取組について鹿島市としてどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

2番目として、祐徳門前商店街を散策させるための取組として、市はどのようにお考えなのか。それと、この後の市内観光に結びつけるような観光施策とルートについてもお尋ねをいたします。

それと、さらに鹿島市の観光を考えていったときに、やっぱり狭い範囲での観光施策ではなかなか厳しいと思っておりますので、この私たちが住む有明海をキーワードにした広域観光への取組について考えられないものなのか、これについてもお尋ねをしたいと思います。

それと、大きな項目の2番目、私も先日、奥平谷キャンプ場に行ってびっくりしたんですが、まず、奥平谷キャンプ場の自然と触れ合うような施設の管理についてもお尋ねをいたします。

まず、この奥平谷キャンプ場の今後の整備についてどうお考えなのか。

私も先日、7月中旬だったんですが、キャンプ場に行ってまいりました。そうしたら、あれだけ私たちが子育ての頃、夢を持ってキャンプをしていたそのバンガローが、無残にもシロアリに食べられております。それと、一緒に連れていった子供が、この便所では非常に怖いということで、便所にも行けない状況でした。だから、この辺りの奥平谷キャンプ場の今後の整備をどう考えているのか、お尋ねをいたします。

それともう一つ、この奥平谷キャンプ場の手前のほうにございます自然の館「ひらたに」、これも「ひらたに」と名前がついておりますが、これの管理の仕方と在り方についてどうお考えなのか。

ちょうどこの自然の館「ひらたに」については、今年8月に新たな指定管理者を公募するための手続もされております。

それと、このキャンプ場辺りの自然に触れ合う施設の在り方についていろいろ考える中で、

私も鹿島市内でこういうふうなところを造るような適地はないかということで見て回ったんですが、まず1つ目は、有明海と多良岳の眺望に優れている七浦地区、これは本当にちょうどオレンジロードが通っておりますが、そこから見る有明海の美しさ、それと、後ろを見れば多良岳がございます。それともう一つは、浜地区に湯ノ峰という地区がございますけど、ここからの眺望も非常にすばらしいものがありました。だから、こういうふうな眺望のすばらしいところを生かすということと、今後、皆さんにそのよさを分かってもらうために、今これは全国で展開をしておりますグランピング施設として、こういうふうなのを誘致できないかということがございます。

それと、質問項目の大きな3番目、新市民会館が現在この市役所の横のほうに建設が進められております。ただ、完成したときの状況を思い描くと、市役所があって、新しい市民会館があって、生涯学習施設のエイブル、それに図書館もございます。だから、この辺りの3つの大きな施設がある中で、本当に幅広い年齢層の方がここを利用しようと思うような取組をすべきじゃないかということで、この施設周辺の整備についてもお尋ねをしたいと思います。

それと、もう一つ大事なのは、やっぱりこういうふうな新しい施設を造った場合には、どうしても駐車場の敷地の確保が要ります。それと、せっかく造っている新市民会館に併設する施設はどのようなのを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

大きい項目3つについて今申し上げましたけど、これについて具体的な質問については一問一答という形で進めますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

それでは私のほうからは、祐徳稲荷神社への観光客来訪の状況、さらには今後の取組、また、門前商店街を散策してもらうための取組、その後、有明海をキーワードにしました広域観光への取組、それと、奥平谷キャンプ場の管理状況と今後につきまして答弁をさせていただきます。

まず1点目からですけれども、コロナ前の祐徳稲荷神社への観光客数というのは、これは年々増加傾向を見せておりまして、令和元年には388万人となりまして、過去最高を記録したところがございます。その背景には、この神社が海外ドラマや映画のロケ地となったことにより、外国人、特にタイ人観光客が増加したということも影響されているかと思えます。

さらに翌年の令和2年1月ですけれども、この月には一月で180万人が訪れまして、過去最高の人出となったところがございますが、その翌月、2月から国内でコロナ感染者が確認され、その翌月、3月以降は来訪者が激減するというような事態に陥っております。特に全

国で初めて緊急事態宣言が発令されました令和2年5月は、前年と比較しますと、約40万人減少しております、これ以降も減少傾向に歯止めはかからず、今年に関しましても、昨年までのペースでいきますと、年間約240万人程度にとどまると推測されております、ピーク時と比較いたしますと、約4割近くの観光客が減少すると見込んでいるところでございます。

こうした観光客を取り戻す今後の取組といたしましては、年間約3万人が訪れていました外国人観光客、これを取り戻すには世界的にコロナが収束しない限り不可能であろうと思っております。

そこで、現在の取組といたしましては、主に佐賀県内や近隣からの観光客を対象としました小規模なツアーの造成等を旅行会社に働きかけておまして、旅行会社のほうは県が現在実施しております支え愛宿泊キャンペーンや、市のほうが実施しておりますツアー催行補助金などを活用することで、安価なツアーの造成というのが始まってきておまして、実際、今年4月以降は少しずつではありますが、回復基調となつてきております。

コロナの収束が見通せず、修学旅行等の実施も危ぶまれる現状におきましては、多くの旅行会社は少人数によります近隣地域へのツアーづくり、マイクロツーリズムと呼んでおりますが、これに意欲を見せておまして、今後も市としましては、こうしたツアーへの組み込み等を行ってもらうような営業活動に努力してまいりたいと考えております。

同時に、コロナ収束後も見据えまして、インバウンド向けの旅行商談会、最近ではウェブによる商談会が主流でありますけれども、こうしたことにも積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、門前商店街を散策させるための取組でございますけれども、祐徳門前商店街連盟では、この商店街を訪れてもらうために、年間を通して様々なイベントというのを開催されております。市としましてもこれらの取組を支援するために、商店街の中に活性化事務所、ゆうとく庵と呼んでおりますけれども、これを設置しまして、職員を配置しております。そこでノベルティグッズの製作でありますとか、イベント開催の補助等に当たっております。

ちなみに昨年ですけれども、昨年は佐賀県との連携によりまして、テレビアニメのロケ地として門前商店街が登場いたしております。これを受けまして、市の環境下水道課のほうとも連携いたしまして、このアニメをモチーフにしましたデザインマンホールの設置でありますとか、キャラクターパネルの設置を行いましたことで、アニメファンによります聖地めぐりの地として人気を集めたところであります。

この昨年の経験を基に、今年は県の観光連盟との連携によります聖地スタンプラリーの開催を予定しておまして、これまでになかった新たな客層の掘り起こしに取り組んでおるところであります。

また、それと同時に、この商店街の魅力アップにつながる取組といたしまして、市では現在、門前地区の景観向上のために街なみ環境整備事業を活用いたしまして、通りの無電中化でありますとか、家屋の修景事業に着手したところでございます。これに対しましては時間はかかると思いますけれども、風情ある町並みづくりに取り組みまして、少しでも長く散策していただけるような商店街づくりに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、有明海をキーワードにしました広域観光への取組でございますけれども、この取組といたしましては、まずは平成21年に鹿島、嬉野、太良の2市1町の観光協会及び行政が主体となります肥前路南西部広域観光協議会というのを発足させております。この協議会は毎月幹事会を開催して意見交換と情報交換をやっておりますけれども、これに加えまして、福岡でありますとか首都圏での観光PR、また、旅行会社の営業でありますとか、新たな観光ルートの提案、「さが散歩」という冊子を作ったりしましたけれども、こういうことをこれまで行ってきております。

昨年は、鹿島を起点にしまして嬉野と太良をめぐる観光循環バスの運行でありますとか、オンラインツアーの実施など、これまでにない取組も行ってきたところでございます。

本年度からこの協議会の事務局を鹿島市のほうが担うことになりました。これを契機に、この協議会のメンバーに新たにJR九州さんにも加わっていただくことにいたしまして、さらなる広域連携に向けた取組の強化を行っていきたいと考えておるところでございます。

最後に、奥平谷キャンプ場の整備、管理の現状についてでございますけれども、このキャンプ場は昭和37年に開村しまして、来年で開村から60年を迎えるものでございます。現在、バンガロー12棟、コテージ5棟を管理しまして、5月のゴールデンウィーク期間中及び7月から9月にかけて約40日間、お客様の受入れを行っているところでございます。

多くのバンガローが建築から50年を迎えまして老朽化しておりますが、定期的に安全点検を行いまして、危険箇所につきましてはその都度修繕を行い、来場者の方には安全にお使いいただけるよう努めているところでございます。

また、大雨や台風など災害の危険性がある場合は、施設そのものを閉鎖しまして、安全確保を図っているところでございます。

こうした中ではございますけれども、昨年7月の豪雨の際には園内通路の路肩が被災しまして、やむなく施設を閉鎖しまして、復旧工事を行ったところでございます。

コロナの影響、さらにはこの豪雨被害によりまして、昨年は結果的に1日しか開村することができませんでした。今年に関しましては、8月の豪雨時に4日間、4営業日、さらには、佐賀県にまん延防止等重点措置が発令されました8月28日から9月12日の期間中4営業日を閉鎖しております、今年に関しましても、なかなかこれまでどおりの営業とはなっていない状況でございますが、本日までに102組、622名のお客様に御利用いただいております。

今後の施設整備につきましては、現状維持を行いつつも、かなり老朽化している実態、これも踏まえまして、現在まだ個別具体的な計画はございませんけれども、利用されるお客様の動向でありますとか傾向、また、改修するとした場合の財源の確保でありますとか、補助事業の有無、また、さらには今後のキャンプ場そのものの在り方がどうあるべきかにつきまして、大きなランドデザインを担当課としては検討してまいりたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

私のほうからは、大きな質問の2番目、奥平谷キャンプ場等の自然と触れ合う施設の在り方についての中の自然の館「ひらたに」の管理の在り方についての考え方についてお答えをいたします。

この自然の館「ひらたに」につきましては、経過をまず説明いたしますと、平成7年に県営事業ということで工事が行われて、平成8年から開館をして、当初は県の施設ということで、鹿島市が委託を受けて運営をしております。平成16年から市のほうに施設の移管があって、そのときに鹿島市自然の館設置条例というところを定めております。

施設の設置目的としましては「市民が自然とのふれあいのなかで、森林の機能及び林業の役割について学習する機会を提供することにより、地域間交流の促進を図り、もって林業及び地域の振興に寄与するため、鹿島市自然の館を設置する。」というふうな目的となっております。

平成16年から、施設につきましては指定管理者制度ということで、指定管理の委託という形を行っております。これまで4期になりますけれども、途中、公募も行いながらですけれども、結果的に4期とも能古見地区振興会が委託を受けられております。現在の委託期間は、平成29年度から今年度までということになっているところでございます。

施設につきましては、そういった中で利用につきましてはそれぞれ様々な事業を能古見地区振興会の中で計画をされ、実施されてきているところでございます。特に施設の設置目的である森林、林業の機能の学習、体験というところでは、イベント事業ということで経ヶ岳登山、それから、夏休み期間に、子供たちの体験、のんびり自然塾の開催、炭焼き体験、木工教室など、それから、いろいろな研修の機会の場合ということで、企業研修とかセミナー、グループ活動、クラブの合宿等は幅広い利用がされているところでございます。

施設面でいけば、利用者のサービスの向上ということで、バーベキュー施設の充実、それから、カラオケの休憩での利用等のサービス、それから、登山者への地図の配付、紅葉刈りやそうめん流しの設備など、いろいろな工夫をされて、今まで取組をされてきているところ

です。

こういった中で、施設の運営の中で、特に指定管理の中でその利用料金とか食事料金、販売等も行っていただいている中のその収入につきましては、地元の振興会のほうで収入ということで入れておられますけれども、ほぼその収入で人件費のほうは賄っているところがございます。

ちなみに、人員としては、通常、常勤スタッフ2名、それから、食事等の対応ということで、パートタイム3名というふうな体制となっています。

こういった中で、サービスを提供する上でも地元の食材など地域資源を有効に活用したものの、ことを行ったりとか、それから、雇用面でも地元の雇用面で効果があるということ、そういった中で有効な効果が出てきているということを考えております。

利用状況につきましてですけれども、おおむねここ数年のところであれば、2,000名ですね、研修室と宿泊合わせて2,000名ほどのところで推移をしてきておりましたが、昨年度はコロナウイルスの対応の関係で、100名弱ということになっております。

利用者の地域ごとの区分でいきますと、市内と市外、県外のところの比較をしますと、どちらかというと、市外、県外のほうが今までは50%を超えるぐらい、5割以上の利用がされているという状況ですが、昨年度はさすがに人の移動ができなかったということで、市内の利用者が多い状況でございます。

今後、この施設につきましては、施設の設置目的と地域の振興、活性化、そういったところをさらに効果として取り組んでいただきたいということで、継続した運営を考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

田崎総務部理事。

○総務部理事（田崎 靖君）

私からは、新市民会館を多くの方に利用していただくための取組についてという御質問にお答えをいたしたいと思っております。

新市民会館につきましては、議員御紹介ありましたとおり、来年秋の完成を目指し、現在、建設中でございます。このコンセプトにつきましては、新市民会館をまちの晴れ舞台として整備し、様々な文化、芸術活動の発表や芸術鑑賞など、多様な市民交流の場を提供しますというコンセプトに基づき、現在ございます生涯学習センターエイブルと連動した市民文化交流の場の提供ということを目指して掲げておるところでございます。

中川エリアの整備ということで現在進めているところでございますが、この中川エリア、鹿島市の庁舎、現在のこの庁舎でございます。市民会館、生涯学習センター、新世紀センターが主な施設ということになります。ここ中川エリアの施設を連携しながら活用していきたいというふうに考えているところでございます。

施設周辺の整備につきましては、前の市民会館の前面辺り、少し危険なところもございましたので、そういったところも今回は安全に使っていただくようにということで検討しながら進んでいるところでございます。

また、エイブルとの連結ということで御紹介いたしましたけれども、今回の建設につきましては、エイブルと2階同士でつなげていくということで計画をいたしております。エイブルと機能的に双方、新市民会館、エイブルと連結をしながら活用していく予定といたしております。今後、新市民会館の管理運営計画というのを立てていくことを予定いたしております。その中で検討していくことといたしております。

次に、駐車場敷地の確保ということでございますけれども、今の段階で新たな駐車場を確保するという計画はございません。以前の運用でありました市役所前と市役所向こうの大駐車場、それと大きなイベント時には中川グラウンドを解放しながら活用してきたところでございますので、そういったところで検討しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

新市民会館に併設する施設はどのように考えているかということでございますけれども、新市民会館に併設といたしますか、中に、現在、古枝にございます民俗資料館との併設を考えているところでございます。市民会館の中に常設なり臨時なりということで展示をしながら、民俗資料館をうまく活用して取り組んでいきたいと考えております。

なお、現在の民俗資料館につきましては、市民会館開館後5年以内に解体することを予定いたしております。

私からは以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

それぞれ御答弁いただきましてありがとうございました。一応、質問した順番でさらに一問一答の形で質問を深めてまいりますけど、まず一番最初に、コロナ後の鹿島市の観光事業の振興ということをお尋ねいたしました。その中で、特にこの祐徳稲荷神社の参拝客については、過去388万人がお越しいただいたという御報告もございまして、ただ、多くの方が祐徳稲荷神社にお越しただいてはいるんですけど、なかなかこの門前商店街に足を運んでくれないという話がございます。それで、私も現地に出向きまして、いろんなお世話をされている代表の方、実際お店を管理運営されている方とお話をしたんですが、その中で、どうしてもやっぱり問題だなと思ったのは、まず、どの店もおっしゃったのは、祐徳稲荷にお参りにお見えになるお客さんのほとんどは大型バスでお見えになります。それで、大型バスについては上のほうの駐車場に停められて、祐徳稲荷に参拝されるのは大体30分しかない。そして、30分で参拝が終わったら、そのお客様は全て、鹿島市に寄ることもなく、また別の観

光地に向かっておられる方が多いですよ。それで、本当にそうなのかと裏づけをするために、観光バスを扱っている会社とか旅行関係の業者ともお話をしました。やっぱり旅行関係の業者の方もおっしゃったのは、自分のところでお世話するお客さんは、年々やっぱり高齢化もしているし、歩きたがらんもんねとはっきりおっしゃる。だから、どうしても30分程度の予定になってしまうと。ただ、祐徳稲荷神社には希望が多いとはっきりおっしゃる。だから、そういう意味では、本当に鹿島市に来た観光客の方を鹿島市内に取り込まないと、本当の観光施策になりきらないと私は思っています。

だから、一つ、これは観光担当の課長もおられますのでお尋ねをしたいんですが、今いろいろとやっておられるのは、さっき御紹介があったように、肥前路南西部の広域観光協議会を立ち上げられて、この鹿島市の観光協会、それから、嬉野温泉観光協会、太良町の観光協会3つで、それぞれ「さが散歩」というような観光パンフレットも作っておられます。ただ、私も内容を見せてもらったんですが、なかなか小さいところまで気持ちが行き届いているなと思って見ているんですが、これを作って業者の方に提案して、本当にこれで、今これだけ鹿島の祐徳稲荷に来てくれている観光客を市内に取り込めるのかなと思っているんですが、課長としてどういう御意見ですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、ただパンフレットを作っただけでお客さんが来てもらえるかという、なかなかそうではなからうと思っております。やはり長く祐徳稲荷神社、また、門前商店街に滞在してもらうためには、そもそもさっき言われたように30分とかではなくて、長い時間滞在してもらいたいとなった場合に、例えば、近くに宿泊して、嬉野に宿泊して鹿島に来てもらうとか、太良に宿泊して鹿島に来てもらうという意味でも、宿泊地を嬉野であったり太良であったりに求めていってはどうだろうかということで、そうした思いもありましてこの広域協議会は活動をいたしておりまして、鹿島だけでなく、2市1町が1つとなって旅行会社への営業活動等も現在進めているところでございます。

あと、もう一点、最近の取組ということで紹介させていただきますと、来年度の新幹線の開業を見据えまして、新幹線駅から鹿島、太良方面への広域観光ルートづくりに現在着手をいたしておるところでございます。これはJRバスと市内のバス事業者が連携しまして、このエリア内を周遊するバスを運行するもので、まだ具体的には固まっておりませんが、定額バスのようなものを発行しまして、乗り放題プランとすとか、そういったものを現在造成を進めておるところでございます。本格的には来年度からですけれども、時期は未定でありますけど、今年度中に一度このプレ運行を行うことを予定いたしておりまして、こう

した取組を通じまして、より長く滞在していただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

2 番池田廣志議員。

○2 番（池田廣志君）

ありがとうございます。確かに今、商工観光課長お答えいただいたように、私の思いとしても、少なくとも、鹿島に1時間でも長く滞在してもらおうということを考えたときには、私として思っているのは、太良にございます竹崎カニをキーワードにできないのかなど。確かに嬉野も温泉地ではございますけど、温泉地としては一部のお客さんは呼べるかも分かりませんが、本当にここに泊まりたいという思いをするのはやっぱり竹崎カニじゃないかなど。だから、これと組み合わせることで、やっぱり太良に泊まるとなれば、当然、鹿島で時間を潰さなきゃいけません。それで、今まで30分しかいなかった祐徳稲荷神社にも1時間半おろうかとか、そういう話もなるし、浜の酒蔵観光に行ったり、これは観光バスで来ているお客さんにはおいしい日本酒を飲ませたっていいと思います。それと、太良に泊まるとなれば、道の駅の隣にあるなな海、これは有明海の施設がございますけど、この辺りの連携とか、太良に行けば、今非常に話題になっている海の中にある鳥居ですね、この辺りでもいろんな組合せをできるし、それと、季節によっては七浦地区は今いろんな果物もございます。だから、この辺りの果物狩りも組み合わせるとかすれば、鹿島に滞在していただく時間が増えるのかなど期待をしています。

それともう一つ、私が有明海をキーワードにして観光を考えたらどうかということちょっと申し上げたんですが、これも一つ含みがございまして、太良に泊まっていたければ、あと島原、天草、それに大牟田、それと、川下りをしている柳川辺りと、いろんな面白い観光のプランが練られるんじゃないかなど。人によっては、阿蘇にどうしても行きたいという方もいらっしゃると思いますので、まさに有明海を真ん中にしたいろんな観光の考え方を進めていけば、非常に面白い観光ルートができるのかなど。

そして、もう一つ私が期待しているのは、コロナ後のそれぞれの地域を元気にするために、ある程度コロナのめどがついたところで、都会のほうから大型観光客を送り込むという話もございます。だから、そうなったときには、どうも船で送り込むような計画をしているようでございますので、その辺りでは博多港に入ってきたお客さんをうまく取り込むためにも、先ほど商工観光課長がおっしゃったように、具体的な提案をできたら、本当にこの祐徳稲荷にかなり来てくれるかな、その辺りちょっと、私は今思いをしゃべったんですが、どうでしょうか、お答えをいただけたらと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

先ほどから鹿島、嬉野、太良2市1町で連携して取り組んでいるということを申し上げましたけれども、これに加えまして、現在ですけれども、まさに有明海をキーワードにした広域観光の取組ということで、現在、大牟田市の観光協会、ここが幹事となりまして、環有明海の自治体が連携した広域観光連合構想、仮称ですけれども、有明観光連合構想というのが今現在持ち上がっております。これに参加しますのは、熊本県では荒尾市、福岡県では大牟田市、みやま市、柳川市、大川市市、佐賀県では佐賀市、鹿島市、まだ確定はしておりませんが、嬉野市、太良町もこれに参加する。また、長崎県では島原市が現在参加予定ということでありまして。

この背景といたしましては、ハード面では有明海沿岸道路の建設が進んでおりますけれども、この道路整備の効果を観光面でも生かそうということによって構想されたものでございまして、サイクリングでありますとか、先ほどおっしゃられたクルーズ船、あと干潟体験等々、それぞれの自治体が持つ観光資源を広域で結ぼうという構想でございまして。あくまでもまだ構想段階でございまして、組織としては発足しておりませんが、これからでありますけれども、これが実現すれば観光誘客に向けて大きな力になるものと思っております、大変期待を寄せているところでございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

今、商工観光課長のほうから前向きな御答弁をいただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

たまたま私も先日、大牟田市の商工会議所で役員をされている方とお話しする中で、大牟田市から眺めて対岸にある鹿島市の祐徳稲荷というのは非常に魅力があると、はっきりおっしゃいました。だから、そういう意味では、やっぱり具体的な働きかけが始まったのかなと思ひています。

それで、私も有明海をキーワードにして考えたときには、当然、島原には一年中できるイルカウォッチングは今かなりお客さんも増えているようで、そして、あとは天草のほうもいろんな歴史的な深い話もありますし、それと景観も非常に素晴らしいということもあつて、あとは大牟田市もお話しする中では、あれだけ三池炭鉱の資料を整理されていますから、その辺りも観光のあれに使ったら、それぞれの地域の面白い取組ができるのかなと思ひますので、ぜひこの計画が前に進むことを期待いたしてあります。

それでは、次の2番目の奥平谷キャンプ場等を使った自然と触れ合うことのできる施設の在り方について、この奥平谷キャンプ場の整備についてもお願ひをいたしました。それで、

このキャンプ場、確かにバンガローが特にひどい状況でございますので、県のほうのいろんな林業関係の予算もあると思いますので、その辺り早急に取り組んでいただけたらと思います。

それと、あの暗い便所もどうか考えてほしいと思っています。これはちょっと私どもが、自分の子育ての頃連れていったときのままの状況だと思って改めて見てきましたので、その辺りもよろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つが、農林のほうからお答えいただいた自然の館「ひらたに」の管理の在り方なんですけど、現在、8月いっぱい指定管理の公募が締め切られて、従来どおりのところでどうも受けられるとは聞いております。ただ、この「ひらたに」の管理については、ちょうど私も佐賀県内で面白い取組をしているところはないかなと思って改めて調べてみました。そうしたら、佐賀市がちょうど昔の三瀬村、これは福岡に越えるところなんですけど、そこに佐賀市が管理しているやまびこの湯というのを、これは温泉なんですけど、その当時は三瀬村が管理していたみたいですが、なかなかうまくいかなかったということで、現在、指定管理に出されています。それで、指定管理に出されて今どういう状況なのか、ちょっと映像を御紹介したいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これは右側に白い建物があって、左は暗いような建物なんですけど、右側の奥のほう、ちょっとお風呂は写っていませんけど、やまびこの湯がございまして、この古い麦わら屋根の三角部の建物、これがちょうど鹿島でいえば自然の館「ひらたに」に匹敵する使い方をされています。これは佐賀市のほうの道路拡張で引っかかって、どうしてもそこを移転させにやいかんという話になって、これをここに移築しています。そして、ここで子供たちのいろんな合宿とか、そういうことをやりながら使っているんですけど、ここも、私が行ったのは7月20日前後だったんですけど、子供たちの数がすごかったです、そこにおる子供たちが。それで、この運営については、指定管理された、そのお風呂を管理されているところがしているのかなと思ったんですけど、これはそのお風呂の指定管理を受けた業者の、これは民間の方なんですけど、業者の方が東京のほうのこういうふうないろんな自然を取り込んだ事業をしているところと契約をされて運営をしています。

それで、次の写真をお見せすると、左側の奥の古い建物の近くにこういうふうなキャンプができる施設を整備しておると。これにそれぞれ宿泊をしていただいて、三瀬村のそこにある農産物を利用しながら、徹底して地元の産物を使っています。このテントなんですけど、1泊するのに幾ら取るのという話をしたんですけど、14千円だそうです。だから、ちょっとしたホテル並みですね。こういうふうな三角のテントに泊まるんですけど、やっぱり食材あたりをかなりいいものを提供して、宿泊される方の納得感を得られて実施しているようですね。

それで、ちょうど行ってお話をしたのは、本社が東京にある企業なんですが、全国で6か所、今展開をしているそうです。そういうことで、地元の食材を使いながら、非常にうまく運営もしていますので、この辺りも参考にしてもらえればと思います。

「ひらたに」に私も実際行って、現在お世話をされている女性の方ともお話をしたんですが、確かに先ほど答弁でいただきましたように、今まではいろんな企業の研修にも使っていたんですけど、その辺りはかなり減ってまいりましたと。それともう一つが、クラブ活動の延長で、団体で来られるところが今ちょっと目立っていますというお話をされていますので、その辺りの運営の仕方も、やりようによっては非常にこれはみんなが注目して利用するのかなと思っています。

そういうことで、地元の農産物を使いながら運営されるというのは、非常にこれは周辺の農家にとってもいい話ですから、その辺りも含めて、ぜひ御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎農林水産課長。

○農林水産課長（山崎公和君）

お答えいたします。

自然の館につきましては、まず、指定管理ということで先ほど申しましたけれども、5年間で区切りの中で募集をかけて委託という形になって、ちょうど切替えのタイミングになっております。また、来期以降のところは、今後、これからまた議会のほうにもいろいろとお願いするところが出てくると思いますけれども、基本的に今まで能古見地区振興会が運営をされてきた中で、今、議員が言われますように、施設の利用につきましては団体利用とかが結構多かったということと、そういった企業だったりとか、子供クラブの活用とか研修とか、そういったところが多いということとある中で、若干、少しずつですが、利用者が固定化、減少傾向も見えているというところで、能古見地区振興会においても、その分を検討課題ということで捉えられて、特に昨年、一昨年ぐらいから施設の運営、利活用、集客力の向上というところを検討されて、その施設の運営委員会というのがありますけれども、この中で、特に施設の活用と、宣伝活用、営業活動というところをいろいろと検討されたという経緯があります。言われますように、魅力ある施設の在り方というところもいろいろと検討されて、当然、その施設の運営もですけれども、事業とかイベント、それから、そういったサービス面ですね、利用者のニーズに寄り添った形でのサービスの充実というところをやりながら、宣伝活動についてもダイレクトメールを活用したりとか、リピーターへのいろいろな案内も計画としてされていたところですが、昨年ちょうどコロナウイルスの関係で、そのところはうまく今活動できていないというところでございます。

そういった中で、議員が言われますいろいろな活用の在り方、施設のサービスの充実の仕

方、地元食材とか、そういった素材の活用の仕方というのは十分そういった方向で有効な案
というか、方向性として検討できるものと思いますので、そういったところも今後ぜひ検討
していただきたいなということは感じております。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

ありがとうございます。特に、この自然の館「ひらたに」については、実際管理されてい
る職員とお話する中では、ちょうど近くに炭焼きをするための炭焼き窯もございます。だ
から、そこがちょうど広場になっているものですから、ここにテントを張らせてくれんかと
か、そういう要望も今出るようになりましたというお話もありますので。

それともう一つは、ちょうど前に食事ができる落柿というお店もあったり、それとか平谷
温泉もあったり、何か周りの状況を見れば非常に面白いんじゃないかなというところもあ
りますので、今後その辺りも含めて、ぜひ御検討をいただけたらと思っています。

それと次に、有明海と多良岳の眺望に優れている七浦、浜の湯ノ峰地区等へのグランピ
ング施設の誘致についてということをお尋ねしておりますが、これについては同じような取組
をしているところを探してまいりました。

〔映像モニターにより質問〕

今映像で映しているのは、七浦地区から有明海を眺めたときの景色です。これが佐賀平野
のほうに広がっている状況ですね。

これが後ろのほうの多良岳が見えるところです。

次のこの太陽が上っているのが、有明海の阿蘇のほうから朝日が上がっている状況です。
私もこの景色を見まして、これはすごいなと思って感心をいたしました。

それで、このお話の次に話したいのが、これは福岡県的那珂川市というところなんです
が、ちょうど佐賀県でいえば、東脊振インターから上がったところに五ヶ山ダムというの
がござ
います。今映っている写真が五ヶ山ダムの風景です。それで、このダムを造るときに、ど
うしても要らない土を捨てるための土捨て場というのが要るものですから、この土捨て場
の
ところに、ちょうどこのダムのほんな下流なんです、ここは土捨て場の場所です。ここを
利用してグランピング施設というのを造られています。

それで、ここの中で私も感心したのは、この写真の奥のほうを見ていただくと、白い屋根
で、ちょっとした大きい建物があるかと思えます。これが家族で泊まれる施設になって
いました。これが近くで撮った写真。これはかなり大きいテントなんです、3つの部屋に分
かれております。一番手前が料理をするところ、次が家族で団らんをするところ、一番奥
の
ところが寝室という形で整備をされていまして、ここに煙突がついているのが分かると思
いますが、これは冬用のまきストーブをたくための煙突でございます。それに、夏については

全部冷房を完備しているようですね。これが近くで撮った写真です。手前のほうの調理をしたりするところが、今、テントが開いている部分なんですけど、こういう形でグランピングを整備されておりました。

それで、これを整備している会社が、山のテントあたりをしているモンベルという会社がございまして。このモンベルが運営しているグランピングの施設でございまして、この中で、私も訪ねて行って、受付の女の人と私が今回来た理由と目的を話しよったら、その方が急に、七浦のことも非常に詳しいんですよ、鹿島にはきれいな七浦というところの地域があるんだけどと話しよったら、実は私、太良町生まれですとお話しされて、太良からこの那珂川のほうにお嫁に来て、今ここにおるということで、その方が非常に七浦の景観のすばらしさというのは御存じだったものだから、話が早く進みまして、自分の上司にすぐつないでくれました。それで、上司の方も非常に面白い地域ですねと話もされて、そして、非常に自然の景観がすばらしいものですから、かなり興味を持たれました。

だから、地域の振興ということも含めて、こういうふうなグランピング施設の誘致についても、ぜひ前向きに御検討をいただけたらなと思って今回提案をしたところです。これは市長にお答えいただいたほうがいいですかね。お願いします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

それではお答えいたします。

いろいろ努力していただいて、私たちに御提案をいただき、ありがたいことだと思います。グランピングそのものはもう、御本人は御承知でしょうけれども、ほかの皆さんはなかなか初めて聞いたなというような話だと思いますけど、いろんな条件がありますが、一番の条件は、映像にございましたように――出してもらえますか、私が説明するあれじゃないけど。

〔映像モニターにより答弁〕

ちょっと派手なといいますかね、ゴージャスなテントですよ。

それから、グランピングが成功するための条件は2つあると私は思っています。1つは、そういう施設がないといかんと、手ぶらで行っていいというのが大体の条件ですから。2つ目が、皆さんがそこで過ごされるということですから、何か一番はどうぞも温泉らしいですよ。これはイギリスから始まった話ですけどね、イギリスの温泉。それから、バーベキュー、食い物、これが最大の要件のようですね。

そんなことはずっと言われてきたんですけども、少しお話あったので振り返ってみますと、もう10年ぐらい前になりますか、ちょうど七浦の話がありましたので、私はああいう風景をごっとい眺めよったけんですね、非常によく分かるんですけども、JR九州の石原社長、大学の同級生なものですから、よく知っていたんですけども、話をしたら、現地に見

に行かれたですよ。現地というのはどこかという、海道するべのところ。

海道するべのことをちょっとだけ御説明しておきますと、あれはもう六、七年になりますか、6次化という言葉をいっぱい世の中で言っていた頃に造った施設なんですよ。ここだけの話といっても、これは聞かれていますからね、なかなか難しいんですけども、一種の楽屋話をしますと、あれは6次化という名目で造った施設なんですよ。みんながこの地域で生産された第1次産業からの産物を加工して、さらに付加価値をつけようねという話で6次化なんですけど、実は私自身の心は8次化を狙っていたんですよ。どういうことかといいますと、6次化は、それを作ったものをそこで売る。8次化は、そこで食ってもらう。できれば、ホテルかレストランを造りたいということ、実はあの施設は周りの風景を見てもらいますと、ふさわしい施設になっていると私は思っています。

そういうこともあって、JRの当時の石原社長にお話をして、現地に行かれたですよ。ロケーションとしては感心をされました。いかんせんお金がかかると、お金が。ここにホテルを造ってという話でして、今、その流れとは言いませんけれども、現在JRは、おっしゃったグランピングの中のホテル併設型というのに今興味を示しておられまして、たしか嬉野の、昔からあった、御承知ですよ、旅館を買われたですね。そこを核にして、今これに近いことをやろうとしておられます。

私はお話があった発想、すごくいいと思いますし、できればそうしたいと。ただ、そのときに我々がもしやるとすれば、おっしゃったようなやつと個々の観光資源はいっぱいあるんですよ、鹿島には。山の中にも、里のほうにもね。干潟にもありますから。それをどうやって結びつけるかということではないかと思っております、それはしっかり考えて、しかも、鹿島の中だけじゃなくて、近隣と対岸の大牟田とも結びつけるようなことを一生懸命、担当課長も考えてくれています。

余談ですが、大牟田の方は板床さんじゃなかったですか、お会いになったのは。個人的に存じ上げていますけれども、あの方は鹿島を物すごく好きなんですよ。たしか船で物を送る仕事をやっておんさっですね。（「フェリーをされています」と呼ぶ者あり）そうでしょう。たしかその船の名前が祐徳丸じゃなかったかと私は思っていますけれども、それはちょっと余談ですが、みんな鹿島に興味を持ってもらっていますから、うまく結びつけられればなと思っています。しかも、ちょっと新たになりますと、初期投資がすごくかかりますから、既存の物を活用しながら、どうやって広げていくかなと思っております。ぜひおっしゃったようなことを頭に置きながら、これから対応していけたらと思います。

あと、鹿島には食べ物がないという話をやっぱり言いんさっけんですね、外の方が。そうじゃないですよと、材料はいっぱいありますよといって、もう4年ぐらいになりますか、祐徳御膳という御膳を祐徳門前の食堂、お土産物屋さんが一緒になってお作りになったのは御記憶だと思っておりますが、なぜなかなか売れないということがあったので、そんなことを含めて、

もう一回てこ入れをしないといけないなど、そういうふうに思っております。大変貴重な御示唆、御提言がありましたのでですね。

あと、それから三瀬というところは端的にこういうのが進んでいますね。もう30年以上前に、御承知だと、行かれたと思います、どんぐり村というのができて、実はあれがこれのはしりじゃなかったかなと私は思っておりますけれども。

ちょっと余談になりましたが、我々もお話のあったことを受けながら対応しないとイケないと思っております。

あと、鹿島ですぐやれという話になったら、どれをやろうかと考えてみたら、道の駅にトレーラーハウスを置く、トレーラー型というのがありますね。これは初期投資はほとんど要りませんから、幸い今度、道の駅の前を全面的に改修いたしますので、県や国とうまく話がつけば、持ってくるのは、利用する人が車を引っ張ってきますので、トレーラー型のグランピングというようなことができないかなと思ったりもいたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

今、市長のほうからかなり前向きな御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。私も鹿島市内を本当にいろんな意味で、このよさを周りにどうして伝えたらいいのかというのを改めてずっと考えながら回っているんですが、特に私も先日気づいたのは、北鹿島の海岸、あそこは本当に干潟のあれもなかなかきれいなんですが、あそこから上る朝日を見るのと、ちょうど後ろは唐泉山がございますので、ちょうど今の時期だったら6時40分頃に日が沈みます。天気の良い日の、あの赤く焼けた夕焼けに染まった唐泉山というのは本当に美しいものがあります。だから、そういう鹿島のよさというのを本当に外に向かって、いろんな意味で広げたらと思いつつ私なりに議員活動を続けておりますので、よろしく願いしたいと思います。

次の3番目の新しい市民会館を多くの方に利用していただくということで、これは私なりに考えているのは、私、非常に残念なのは、この中川公園に、前にも申し上げたんですが、子供が遊ぶための遊具が一応ございます。ただ、今あるのは滑り台とブランコ、これは先日整備してもらったんですが、大きくいえば2つ程度しかございません。ただ、その中で、やっぱり今の中川公園の遊具のあるところについては、どうもあんまり行動がよくない高校生のたまり場になっているようで、私も気づけば高校のほうに電話して迎えに来てもらっているんですが、何組もそういうのに出会いました。それと、周りに住んでおられる御父兄の方のお話を聞いても、やっぱり子供に注意するのは、帰ってくるときは中川公園の横は通ってくるなど、遠回りして帰ってこいという言い方をしていますよとまでおっしゃいますので、

あの辺りをもう少し、本当に子供たちが安心して近づけるようなものにできないのかな。だから、今ある遊具のあるところは、本当はあれも駐車場がいいんじゃないかな。今の中川公園自体を、あれだけグラウンドゴルフをされている方の利用頻度が非常に高い状況が続いていますので、あそこを潰すというのは非常に私も心苦しい思いもあって、今のちょうど中川沿いというのはほとんど利用されておられませんので、堤防を利用した形ででもあそこを駐車場にできないのかな。それと、市民会館の周辺に、駐車場じゃなくて、できるなら吉野ヶ里歴史公園にあるような子供の遊具が整備できないのかなと。

何でこういうことを言っているかといえば、やっぱり子育てというのは非常に大事なことで、一番質問の前段でも紹介しましたように、鹿島市の人口も、これは全国的な動きなんです、全体が減ってきています。そうなったときには、どうしても子育てしているお父さん、お母さん、この辺りの夢がなければ、ますます小さい子供たちが生まれるということもありませんので、その辺り、やっぱり鹿島に住んでいてよかったとさせていただくための取組をぜひお願いできないのかな。

それで、吉野ヶ里町に整備されている子供たちの遊具については確かに高額です。ただ、鹿島市内にはこれだけ大きい企業等もございますので、その辺りに子育てのための施設として、こういうのをぜひお願いできないかという話もして、できないことはないんじゃないかなと思っています。

それで、鹿島市内にある子供たちの遊具の状況を見てみますと、中川公園は確かに厳しいです。ただ、この間、一休庵の前の子供たちの遊具も壊されたんですが、そういうことで非常に年月がたって、子供たちが本当に遊べる、子育てしているお母さんが夢があるような、子供たちが遊べるような施設にはなっていません。それで、その話をすれば、すぐ中木庭ダムの話になるんですが、あそこは私も努めて行きながら確認しているんですが、ほとんど長崎ナンバーです。だから、鹿島にとって、本当に子供たちのための遊具になるというのは何かと見ると、蟻尾山にありますという話になります。ただ、あそこも子供たちだけでは行けません。だから、そういう意味では、もっと身近に行ける場所、それで、市民会館も今せっかく整備をしていますので、ここに子供たちも、子育て中のお父さん、お母さんも、いつも集まってくるような、ここをそういうふうな場所にできないのかなと改めて思っています。

それで、ちょうど横にはエイブルもあって図書館もございます。だから、そういう意味では、そういう整備の仕方を、建物が終わった後に検討していただけたらと思っておるんですが、これはやっぱり市長じゃないとできませんかね、答えはですね。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話はまず承っておきますけど、少なくとも2つ、制度的にしる、財政的にも、制度的に乗り越えないといけないことがございます。御承知のとおり、これは公園法というのがございますからね。これも1つだと思いますけど、これでやると、普通は何かそこに造ったら、大体施設は造らんといかんとなっていますから、これが本当にできるかなという話が1つございます。

それから、今の市民会館を建てている、一種のシビックコーナーというんですかね、シビックセンター部分なんですけれども、これについては、土地利用の用途地域を指定してございますので、その用途地域の関係の整理をちゃんとやられればということなんですよね。その2つをどうやって解決していくかということではないかと思います。むしろ、この話については、経済問題ゼロとは言いませんけれども、そういう制度のほうをどうやって乗り越えていくかということではないかと思っております。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

ありがとうございました。なかなかその辺りの公園法とか、ほかの規制するものもございますので、そうは言いながらも、やっぱり鹿島市の将来的な人口等を考えたときに、今、小学校の低学年から4歳、5歳、6歳辺りの子供たちが、本当に30年後、この鹿島で育って鹿島に定着してくれるような取組もぜひ必要だなと思って改めて考えておりますので、ぜひその辺り、今の小さい子供たちのために今何ができるか。それで、ちょうど市役所の周辺、私も住んでおりますので、改めて見てみますと、本当に若いお父さん、お母さんが増えてきました。それで、そこには小さい子供が今いっぱいおりますので、その辺りの子供たちの将来のことも考えて、ぜひお願いをしたいなと思って、今回、質問の準備をしたところでございます。本当にいろいろ前向きな御答弁をいただきましてありがとうございました。これで終わります。

○議長（角田一美君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。15時25分から再開します。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番杉原元博議員。

ここで申し上げます。杉原元博議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○4番（杉原元博君）

皆さんこんにちは。4番議員、杉原元博です。

本日は4人が一般質問に立ち、長時間になりますが、私で最後ですので、もうしばらくお付き合いをお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問いたします。

最近では、やや秋の涼しさや心地よさが感じられ、大分過ごしやすくなりました。しかしながら、今年の梅雨はさほど雨は降らず、豪雨による被害がなく一安心していたのもつかの間、8月のお盆前から続いた長期間の豪雨で、家屋の一部損壊や床下浸水、道路冠水などの被害に見舞われました。幸い、人的な被害はありませんでしたが、近隣の武雄市や大町町をはじめ、2年前と同じか、それ以上に大きな被害をもたらしました。被災された市民の皆様、周辺市町の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願っております。

発生から1年半以上がたった今、新型コロナウイルス感染との闘いは続き、なかなか収束する気配がありません。前代未聞の新型コロナウイルスに打ちかつために、国や県と連携しつつ、私たちにできることをやっていかねばならないと痛感をしています。

新型コロナのワクチン接種が65歳以上の高齢者から始まり、60歳以上の方は多くの皆さんが2回目の接種を終えられ、今では59歳以下の方及び若い方への接種が始まっています。

最初に、新型コロナのワクチン接種について質問をいたします。

さきの6月議会において、数名の議員も質問をされておりましたが、市民の皆様の接種状況は日に日に変わってきている状況です。65歳以上の高齢者のワクチン2回接種率は全国平均で9割を超える勢いで進んでいます。一方で、副反応が心配といった声やワクチンの効果への疑問、懸念から、若者の約2割は接種に後ろ向きという調査結果もあります。

初めに、鹿島市におけるこれまでの新型コロナワクチン接種状況について、最新の接種状況を年代別に1回目と2回目、それぞれ接種を終えられた人数と割合についてお尋ねをいたします。先ほども福井議員から質問があっており、かぶってくると思いますが、よろしくお願いたします。

それと、個別接種と集団接種会場での接種人数がそれぞれ分かれば答弁をお願いいたします。

次に、2番目の大きな質問として、通学路の安全対策について質問をいたします。

皆さんも記憶に新しいと思いますが、千葉県八街市の路上で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人がはねられました。警察と消防によると、2人が死亡し、1人が意識不明の重体で、2人が重傷を負うという大変痛ましい事故でした。一瞬にして貴い命が奪われた2人の児童の無念さと御家族の深い悲しみを思うと、胸が張り裂けそうになりました。しかも、加害者は飲酒運転をしていたということで、とても許されることはありません。こちらが十分注意をしていますが、交通事故は一瞬にして思いがけずやってくる場合が

あります。二度とこのような悲惨な事故があってはならないと強く思っております。

また、小・中学生が登校する朝の7時過ぎから8時頃までは、通勤の車をはじめ、交通量が多い時間帯でもあります。

初めに、交通事故が発生した場合などを受けて、あるいは日頃から学校現場では登下校時の注意点についてどのように指導をされているのか、お尋ねをいたします。

以上で最初の総括質問を終わります。その後、一問一答で質問をしてみたいと思いますので、答弁よろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、最新の年代別の1回目、2回目の接種人数と接種率について、及び集団接種と個別接種の実施回数について御説明いたします。

まず、接種人数ですが、接種人数については、9月26日時点の接種人数といたします。接種対象となる12歳以上の接種回数については、年齢区分ごとに説明いたします。

12歳から15歳までの接種回数は1回目が191人、2回目が106人、16歳から39歳までの接種回数は1回目が2,930人、2回目が1,811人、40歳から59歳までの接種回数は1回目が4,589人、2回目が3,569人、60歳から64歳までの接種回数は1回目が1,715人、2回目が1,644人、75歳以上の接種回数は1回目が4,743人、2回目が4,704人となっており、全体では1回目が1万8,491人、2回目が1万6,114人となっております。

続きまして、接種率につきましては、発送接種券の印刷枚数を母数として、9月26日時点の接種率を算出しております。

12歳から15歳までの接種率は1回目が18%、2回目が6%、16歳から39歳までの接種率は1回目が42.8%、2回目が24.8%、40歳から59歳までの接種率は1回目が65.7%、2回目が48%、60歳から64歳までの接種率は1回目が86.5%、2回目が82.9%、65歳から74歳までの接種率は1回目が92.7%、2回目が91.9%、75歳以上の接種率は1回目が91.7%、2回目が90.9%となっております。

続きまして、個別接種と集団接種の実施回数ですが、9月26日現在で個別接種2万9,481回、集団接種5,124回、合計3万4,605回となっております。

以上でございます。

すみません。65歳から74歳までの接種回数を御説明するのを行っておりませんでしたので、説明いたします。

65歳から74歳までの接種回数は1回目が4,323人、2回目が4,280人となっております。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

私のほうからは、大きな質問の2番、通学路の安全対策についてということで、登下校時の注意点についてということでお答えをいたします。

登下校時の注意の基本としましては、通学路に危険なところがあること、また、一人一人が安全に登下校できるように道路を歩く技能を児童に身につけてもらうことが必要と考えております。そのため、児童への交通安全指導では、基本的なことですが、車のそばで遊ばない、道路に飛び出さない、道路で遊ばない、横断歩道は手を挙げて渡る、信号を待つときの立ち位置や、信号が青になっても左右を確認する、白線の内側を1列で歩くなど、基本的な指導と学校区ごとの通学路で気をつける場所の注意を促すなどしております。

また、毎年開催をしております交通安全教室では、運動場に交差点や横断歩道を仮設して体験をしてもらったり、実際の交差点を使って渡ってみるとか、小学校3年生以上には自転車の正しい乗り方を教えるなど、交通ルールが身につくような指導を行っているところです。それらに加えて、夏休みなど長期休業の前や議員おっしゃったような学校に関連した事故が起こった際には、さらに交通安全を徹底するよう子供たちに伝えているところです。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

答弁ありがとうございます。

それでは、1項目めの質問であります新型コロナワクチン接種について、一問一答で質問してまいります。

先ほど鹿島市のこれまでの新型コロナワクチン接種状況について詳しく答弁をしていただきました。

佐賀県は比較的順調にワクチン接種が行われ、接種率は全国でトップクラスでした。しかし、高齢者の接種率が9割近くになった8月頃より国からのワクチン供給が思ったようにならず、当初の接種予定が狂ってきたようです。鹿島市においても、65歳以上の高齢者と60歳から64歳及び基礎疾患をお持ちの方の接種はほぼ予定どおり行われてきました。しかし、人口規模が同程度の周辺市町と比較した場合、鹿島市は59歳以下の方、そして、若い方の接種が遅れているのではないかという声をよく耳にします。例えば、鹿島市内の会社の従業員59歳以下の方で、市内在住の方と市外から通勤をしている従業員の接種率を比較した場合、市内在住の方の接種が遅れているようだといった声があります。周辺市町との65歳以上及び64歳以下の接種率の比較が分かれば答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、同規模自治体との65歳以上、64歳以下の接種率の比較についてということで御説明いたします。

比較自治体につきましては、県内10市のうち、比較的早い時期から64歳以下の接種券の発送を行っているA市との比較としております。比較の条件につきましては、A市の算出根拠に合わせ、接種対象人口については令和3年4月1日現在を用い、接種率については令和3年9月7日時点の数値といたします。

まず、A市の接種状況ですが、高齢者接種1回目の接種率95.2%、2回目が93.3%、16歳から64歳までの1回目の接種率は53.2%、2回目の接種率は35.4%、12歳から15歳までの1回目の接種率は14.4%、2回目の接種率は5.9%となっております。

続きまして、同じ条件で鹿島市に当てはめ、鹿島市の接種状況を算出しております。高齢者接種1回目の接種率は96.6%、高齢者接種2回目の接種率は95.6%、16歳から64歳までの1回目の接種率は48.6%、2回目の接種率は33.8%、12歳から15歳までの1回目の接種率は10.8%、2回目の接種率は1.2%となっております。

高齢者の接種率は鹿島市が高いものの、64歳以下の接種率は若い世代への接種券発送が早かったA市が高くなっている状況となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

周辺の市町との接種率の比較を詳細に答弁していただきました。新型コロナワクチン接種について、今回比較をしていただいた市町より59歳以下及び若い方の接種が遅れているというような状況でございました。

鹿島市がどうしてもそのようにしていたかという理由があったかと思うんですが、なぜそのようになっているのか、市民の皆さんへ納得のいく説明が必要だと思っております。特に、まだ接種が済んでいない市民の皆様に対しては、ワクチン接種に関する情報の細かい提供が必要だと思っております。皆さんが安心できるような情報の発信について伺います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

市民が安心できるような情報発信をということと、若い世代の接種率が低い理由ということで御説明いたします。

ワクチン接種に関する情報発信につきましては、機会を捉え、市報、ホームページ、チラシ、防災無線等を通じ行ってまいりました。今後も適宜、情報発信するよう努めてまいります。

若い世代の接種率が他自治体より低いのではとの質問でございますが、鹿島市では国の指導に基づき、感染した場合に重篤化が懸念される高齢者から接種を開始し、段階を踏まえ、60歳から64歳、基礎疾患患者、エッセンシャルワーカー、16歳から59歳、12歳から16歳未満の順で接種券を発送し、接種を進めてまいりましたので、どうしても若い方の接種時期が遅れる形となっております。

先ほど接種率を比較したA市では、55歳から64歳までの接種券を6月28日に、16歳から54歳の接種券を7月6日に発送されておりますが、鹿島市においては16歳から59歳の接種券を7月21日に発送しており、59歳以下の接種券発送を意識的に遅らせております。なぜかと申しますと、国が要請した7月末での高齢者接種を確実に完了するため考慮したことや、基礎疾患のある方、エッセンシャルワーカーへの接種を優先するよう考えたためであり、このことも若い世代の接種が遅れている要因と考えております。

また、この頃から国のワクチン供給が急激に減少することになり、接種予約が取りづらい状況となっております。反面、高齢者接種については、若い世代の接種券発送を遅らせたことにより、高齢者の接種が進み、A市との比較では高齢者の接種率は高くなっているものと推察しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

国の方針では、希望する全ての人にワクチンを接種するとしております。鹿島市も接種を希望する全ての人の方のワクチン供給がなされ、全員が2回接種を終えるまで今の接種体制を継続していくということによろしいでしょうか。

先日の議案審議で、集団接種は10月13日で終わる予定であると答弁をされました。若い人を中心に、それ以降接種をする皆さんは全て個別接種になるということでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

集団接種が10月13日で終了するが、それ以降は個別接種での対応となるのかというふうな御質問であると思います。

ワクチンの供給量の減少に伴い、医師会と今後の接種体制について協議し、10月13日で集団接種を終了し、それ以降は個別接種で対応することとしております。ワクチン供給の減少に伴い、医療機関接種で対応可能と判断したものでございます。

また、ワクチン供給量を増やしていただくよう、県には再三要望してまいりましたが、ようやくワクチン供給にめどがつく状態となってきましたので、ワクチンの供給量に合わせ医療機関での接種枠を広げていただくよう、現在、医師会と調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

分かりました。

10月13日以降の個別接種のみになった場合、予約から接種までがスムーズにいくように希望します。

次に、これまでの新型コロナワクチン接種の問題点、また課題についてお聞きをいたします。

接種後に集団接種会場や、あるいは個別接種の医療機関でまれに強いアレルギー反応のアナフィラキシー等が起こるといようなことですが、また、そのほか具合が悪くなった方はいらっしゃるのか。

それと、接種会場の運営や予約体制に何か問題はなかったのか、改善すべき点や課題等があれば答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

接種体制の問題点や課題等についてということでの御質問であると思っております。

まず、接種時の副反応等についてでございますが、集団接種では問診の際に接種に対する不安から過呼吸になられる方や接種後に具合が悪くなられる方もおられましたが、大事には至らず、無事接種を済まされております。

接種後の経過観察については、当日の当番医や看護師が待機しておりますので、先ほど説明したケース等についても対応を行っていただいております。

また、診察の際に当日の接種を控えるケースもございましたが、アナフィラキシーの症状が出た方は現在までいらっしゃいません。個別接種では大事に至るケースの報告はございませんが、医療従事者の接種の際、アレルギー性の蕁麻疹を発症されたケースが報告されております。

接種体制に関する問題等でございますが、集団接種については電話とウェブで予約を行っておりますが、高齢者の方でウェブ予約が難しいとの相談があり、急遽ウェブ予約のブースを設置して高齢者の皆さんのお手伝いを行っております。

また、集団接種の電話予約についても、つながりにくいというふうな状況がございましたので、コールセンターの電話回線を増設して対応しております。

8月に入り、ワクチン配分量が急激に減少したことから、集団接種、個別接種の予約枠をこれまでの半分に絞り、接種するよう計画を変更しましたので、接種予約等に関しましては医療機関や接種を希望される方へ御迷惑をおかけしております。

なお、個別接種に係る医療機関の予約状況については、厚労省のコロナワクチンナビで検索することができますので御利用ください。

補足となりますが、全国的にもワクチン保存の誤りによる廃棄や接種に伴う事故等が発生しておりますが、現在までは鹿島市では発生しておりません。

また、厚生労働省から令和3年8月23日付で、妊娠中の者ができるだけ早期に円滑に接種を受けられるよう特段の配慮を求める通知がありましたので、対象者に個別通知を行い、集団接種に接種枠を追加し、対応しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

ワクチンの接種は個人の判断ですので強制はできませんが、これから接種が始まる若い人への接種の促進は重要だと思っております。

感染力が強いとされる変異株、デルタ株によって若い世代の感染者が増えています。軽症で済むと思っている人が多いですが、10代、あるいは20代の死亡例も出ています。軽症で済んだとしても、後遺症に悩まされる可能性が高いことも否定できません。

〔映像モニターにより質問〕

今、映像を御覧になっているかと思いますが、新型コロナ後遺症で見られる症状でございます。主にだるさや息苦しさ、あるいは胸の痛み、違和感、それから、夜なかなか寝れないという不眠症、また集中力低下など、人によって様々ですが、このような症状が見られる方もいらっしゃるようです。

接種による副反応のデメリットは実際に起こりますので目につきやすいのですが、逆に感染しにくい等のメリットはワクチンの効果でそのようになったのが非常に分かりづらく、認識しづらいところがあります。接種後の腕の痛みや腫れ、発熱等の症状は数日で消えます。感染後の後遺症などに何か月も何年も悩まされる可能性を考えれば、メリットのほうが格段に大きいといえます。

現在、接種が進んでいるコロナワクチンは、発症や重症化をかなりの確率で防ぎます。さらに、ネット上ではデマが散見され、健康被害への懸念につながっています。結論やデータがまだ出ていないことについて、断定的な論調で情報が発信されること自体がデマである証

明です。一例を申し上げますと、新型コロナウイルスに感染したら不妊症になるということがコロナワクチンを接種したら不妊症になると置き換えられました。コロナ感染者の4分の1、4人に1人の割合で不妊症になるともいわれています。しかし、アメリカなどで何万人という規模で接種が行われ、ワクチン接種によって不妊症、あるいは流産や胎児の障害のリスクが高まることはない分かっています。

どうしてワクチンを2回打つのか、医療の専門家に聞きました。

こちらの映像を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

第1回目のワクチンを接種した後、1回目というところでは、1回目の接種から大体8日から9日辺りから抗体が量れるような量となり、16日から17日辺りをピークとして、抗体はその後、やや緩やかに下がってきます。2回目の接種を行う、つまり1回目から21日後、2回目の接種を行うと、ここで抗体の量が3日、4日後からどんと上がってきます。ここですね。この表で確認していただけるんじゃないかなと思います。

ワクチンを2回打つ目的、それは感染から体を守る抗体をたくさん作っておくことが目的であります。

3か月後に抗体がどうなるのかがこちらの映像です。

この表のように、抗体の量はまた減ってまいります。中には3か月で4分の1に減少するというデータもあります。しかし、4分の1の抗体量でもコロナウイルスに十分対抗できるという医療専門家の意見もあります。

それから、ワクチンを3回打つことになるのかということですが、海外においては3回目の接種を既に決めている国もあります。日本においては、海外の先行事例を参考にしながら、3回目の接種を検討していくこととしておりますが、前向きに検討されているような状況でございます。ただ、今の段階ではまだはっきりとしておりませんので、3回目の接種についての質問は控えておきます。

長々となりましたが、既に接種が始まっている若い人に対する接種促進が命を守り、ひいては社会を守ることに繋がっていくと思います。若い人への接種の促進が重要であると思いますが、行政の考えをお願いいたします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

若い方へのワクチン接種の促進についてという御質問であると思います。

私どもも多くの方に接種を行っていただきたいというふうに考えております。しかし、あくまでもワクチン接種については個人の意思に基づくものでございます。

市といたしましては、ワクチンの有効性である発症予防効果、重症予防効果、感染予防効

果やワクチンの安全性や副反応について情報を発信し、接種しなかった場合の発症リスク等についても理解していただいた上で、接種の判断を行っていただき、接種の促進を図りたいと考えております。

なお、市報等においてワクチンの有効性や副反応について情報発信をするよう計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

では、最後に今後のワクチンの接種予定について、現状、接種予約がどの程度あって、接種率の見通しなども含めて、現段階で分かる範囲で答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

今後のワクチン接種の予定と接種率の見通しということの御質問であると思います。

今後のワクチン接種の予定と接種率の見通しですが、10月13日で集団接種を終了しますので、それ以降は医療機関での個別接種を受けていただくことになります。

予約枠につきましては、国のワクチン供給量によりますが、接種を希望される方の接種機会が増えるよう、医師会と協議し、対応してまいります。

ワクチンは確保できますので、接種を希望される方はあと少しお待ちいただくようお願いいたします。

接種率の見通しですが、鹿島市の高齢者の接種率は90%を超えております。若い世代の接種については見通しがつきにくい状況ですが、接種対象者の最終的な接種率は80%を超えるのではないかとこのように推察をいたしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

できるだけ多くの方が接種をされるように希望しております。また、接種を希望される全ての市民の皆様が無事に終わられるように、今後もスムーズな運営をよろしく願いいたします。

以上で最初の質問、新型コロナワクチン接種について質問を終わります。

続きまして、2項目めの質問であります通学路の安全対策について一問一答で質問をしてまいります。

最初の総括質問で登下校時の注意点として、学校現場で児童・生徒に対してどのように指導されているのか、答弁をしていただきました。

初めに、登下校時における事故について、過去10年に遡り、交通事故と交通事故以外の事故、これは学校に報告してある件数についてお聞きをいたします。また、その中で何か特記すべき事故等があれば、併せて答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

登下校中の交通事故については、10年間で12件となっています。自転車での事故が10件、残りの2件は歩行中の事故となっております。自転車が多いのは、横断歩道や狭い道で車と接触をしたもの、歩行中については、ちょっとよろけて車と接触したもの、また友人から呼び止められてということで横断歩道を戻ろうとしたときに車と接触したということで報告が上がっております。けがの程度は、念のために救急搬送された3人を含めまして打撲や擦り傷などの軽傷で済んでおります。

次に、登下校中の交通事故以外の事故についてです。10年間で1件報告が上がっております。溝に落ちてまぶたを負傷して救急搬送されたことで報告が上がってきております。交通事故以外の事故では、頭とか目にけがをする、または救急搬送されるなど重篤な場合に報告をするようになっておりますので、転んで膝を擦りむくなどの事故というのは日常的に発生をしていると考えられますが、報告件数としては上がっておりませんで、1件ということになっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

分かりました。

それでは、次に通学路の点検について質問をまいります。

私の地元の高津原地区をはじめ、鹿島小学校校区内の登校時の映像です。

〔映像モニターにより質問〕

映像の使用に限りがありますので、抜粋して紹介をいたします。

初めに、こちらの映像は高津原の住宅街を通る市道で、見通しが悪く、狭い五差路になります。交通量が多く、小・中学生の通学路でもあります。以前から松尾征子議員も言っておられ、私も一般質問などを通して対策を求めてきました。

本年3月で空き家だったところを解体し、歩行者の安全を確保するための歩道整備が完了

しました。ちょうどこの部分になります。しかし、優先道路が分かりにくいいため、今後も注意を要します。

以前、私がここで一般質問をしたときに、カラー塗装をするように検討したいという答弁があったと記憶をしております。優先道路の注意喚起のために今後対策を行うのか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

懸案事項でありました高津原の変形五差路と言われている交差点ですね。これにつきましては、地権者様の御理解と御協力により、今年3月に工事が完了いたしましたところですが、先ほど議員がおっしゃられるように、広くなって見通しがよくなったものの、どの方向が優先道路になるのか判断が難しい状況でしたので、地元の区長さん、それと地元の役員の方々と協議を行いまして、交差点をブルーのラインで囲む着色標示をすることとなりました。佐賀県ではSAGAブループロジェクトと呼ばれております。これを施しまして、注意喚起することで意見がまとまり、今年度中に施工を予定しているところでございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

分かりました。ありがとうございます。

〔映像モニターにより質問〕

次に、こちらのほうは、207号の4車線、バイパスです。蟻尾山入り口交差点のところですが、こちらのほうも、このようにボランティアで誘導をいただいておりますが、ボランティアの方も言うておられましたが、何回か冷やっとしたようなことがあったということでした。4車線になって横断時に注意が必要であるということと、それから、蟻尾山公園の周辺にも新しい住宅が建ってきております。特に若い夫婦の家族が増えていますので、このように集団登校をしてくる小学生、中学生の児童・生徒の集団が3つぐらいあるそうです。

それから、次、こちらの映像は横断歩道のある三差路です。元の吹上荘から県道のほうに下っていったところですね。この県道は鹿島小学校から広瀬橋のほうに向かう県道なんですけど、ここも通勤車両やバス、一般車両など交通量が多いところです。

ここは県道に面していますが、どうしてここには信号がついていないのか、それから、この県道の道路改良工事の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

信号機の設置につきましては、佐賀県公安委員会の判断で設置となりまして、全国的な設置基準を警察庁が信号機設置の指針を定めてあります。それに沿って設置について検討が行われているところです。

指針では、全てに該当しなければならない必要条件が5つ、どれか1つに該当しなければならない択一条件が4つあります。信号機の設置に当たっては、事前に交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状等を調査、分析するとともに、他の対策により代替が可能か否かを考慮した上で必要性の高い場所を選定するとされているところです。

この交差点につきましては、設置必要条件の項目の中で、市道から時間当たり交通量が一定量以上、約300台ないことから、一般的に設置がなされないと考えられております。

また、県道山浦～肥前鹿島停車場線につきましては、鹿島小学校交差点から広瀬橋左岸までの間、約500メートルの道路改良の事業が令和元年度から令和5年度にかけて進められております。これにより歩道が3.5メートルとなり、安全な通学路が確保できると思っております。

現在の進捗状況は、令和元年度に用地測量、令和2年度に家屋調査、令和3年度より用地買収及び家屋補償と一部工事に着手される予定で進められております。

なお、事業期間につきましては、予算の関係や工事の進捗状況により延長することが考えられております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

詳細に答弁ありがとうございます。

〔映像モニターにより質問〕

次に、こちらの映像は、旭ヶ岡保育園から下った辺り、ちょうど交通量も多いカーブのある三差路になります。こちらのほうは田澤記念館方面から車が急に飛び出してくることがあって注意が必要でした。冷やっとしたとおっしゃった方もいらっしゃいましたので、ちょうどこちら点々、止まれの標示もなく、点々の線もありませんでしたので、都市建設課のほうにお願いして、点々の線を今年7月頃、引いていただきました。これで少しは注意喚起ができるのかなと思うんですが、こちらのほうも交通量が多いので、このようにボランティアの方が立っていただいて誘導をしていただいております。

それから、こちらのほうは、それからさらに下のほうに下っていったところ、元の内村酒店さんの手前の丁字路ですね。この丁字路からすぐ手前に西牟田方面への道路が通っており

ます。ここも交通量が多くて大変危険な場所でございますが、このようにボランティアの方、誘導をしていただいております。

そして、こちらのほうが、上の地区のほうから登校する児童・生徒が最終的にこの信号を渡ります。こちらのほうは非常に交通量も多くて、校長先生をはじめ、誘導をされております。

それから、こちらの映像は、正面が鹿島小学校になりまして、西部中学校のほうから来る道路ですね。正面が鹿島小学校、ここの、今、止まれと標示がありますが、この止まれの文字と停止線がほとんど消えておりました。これは今年5月頃だったと思うんですが、警察署のほうに要望して、恐らく最近だと思っておりますが、きれいに標示をしていただいております。

このように市内全体、車とかで走っていますと、白線が消えかかっているところが多くて、特に一時停止線とか横断歩道、進入禁止標示など、事故につながる可能性が否定できません。通学路の日常の点検や、交通事故の危険性があるこのような場所の点検についてお尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

日常の点検や危険性のある場所ということですが、通学路につきましては、PTAの役員さんや保護者の方など地元の方からの意見を基にしまして、また学校によっては区長さんとか公民館長さんたちからも意見をもらいまして、各学校で確認、また点検を行いまして、市教委が主催しております通学路安全推進連絡協議会のほうへ要望を上げていただきまして対策につなげております。

今、映像で幾つか見せていただいた通学路のある鹿島小学校では、それらに加えて、先ほど映っていらっしゃった見守りボランティアの方たちからも意見をいただいて、日常的な点検、危険箇所の対策、予防につなげられているところです。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

分かりました。

それでは次に、交通事故以外で通学途中、危険と思われる場所について、1か所ですが、質問をいたします。

[映像モニターにより質問]

こちらは旭ヶ岡公園のトイレの横から小学校のほうに下っていく石段です。このように石段を歩いて通学してくる児童や生徒がいます。ボランティアで誘導されている方からも相談

があって、特に雨の日など、小学生が階段から滑って転んでいると、非常に危ないときがあるので、何か対策をお願いできないかという相談も受けております。

この石段は歴史的な風情のある場所です。それも十分分かるんですが、やはり登下校時にこのような事故がないように何とか対策をお願いしたいなと思っております。

もう一度映像を出していただけますか。この映像でも分かりますように、石段を下りて、ちょうどここは道路が走っていますが、急に車が来る場合もあるんですね。ですので、非常に注意が必要なところでございます。

以前に都市建設課のほうに対策をお願いしておりますけれども、何か大きな事故になる前に、いい方法がないか、答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

旭ヶ岡公園につきましては、植え込みや樹木の管理、定期的な施設の点検は行っているところです。階段部分につきましても点検は行っておりますが、特に以前と比べ変わったところはございませんが、通常の階段とは異なりまして、雑石で積まれた階段で、コンクリート製に比べ凸凹があったり、踏み込む面が滑りやすい状況になっているということは以前から御相談があっておりました。

御承知のとおり、旭ヶ岡公園は歴史公園として全国100選の一つとしても知られておりますので、安全対策についても景観に配慮した形で安全に利用できる階段として対応してまいりたいと思っております。具体的な対応策につきましては、ボランティアの方や学校と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

よろしく願いいたします。

旭ヶ岡公園は桜の名所としても有名で、通学以外にも多くの方が訪れる場所であります。

今まで幾つか映像を使用して紹介してまいりました。子供の命と安全のため、危険な箇所や、あるいはけがや事故につながる可能性のある場所の対策をしていただきたいと思います。思っております。

このように市内各地で危険と思われるような箇所があると思いますが、鹿島小学校区内ではこのようにボランティアの方が誘導していただいております。ほかの地区でも各小・中学校の登校時に誘導していただいているボランティアの方がおられるのかどうか、お尋ねをい

たします。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、鹿島小学校では以前からボランティアの方々が子供たちの登下校に付き添っていただくことで通学の安全に寄与していただいております。感謝しているところです。それと同様に、明倫小学校でも見守りボランティアの方々に登下校を毎日見守っていただいております。また、その他の小学校でもPTAの役員さんや保護者の方が日にちを決めて見守りを行っておられます。また、地区の振興会、公民館、老人会や区長会、民生委員会など、学校ごとに構成は異なりますけれども、ボランティア組織があるところでは定期的な見守りを行っていただいております。

それとまた別に、交通安全指導員の皆さんが毎月1日、10日、20日、それと現在、秋の交通安全運動の期間中となっておりますが、季節ごとの交通安全期間、各期大体10日間、通学路のうち主要な交差点や横断歩道を見守ってくださっているところです。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

今年6月28日に発生した千葉県八街市の路上事故は下校時でした。下校時は朝の登校時のようにボランティアの方もおられないと思います。

最後に、鹿島市内6地区の各小・中学校の通学路の今後の安全対策についてお尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

先ほど日常の点検や危険性のある場所について、学校が地域の方と協力して点検、確認を行っていることをお答えいたしました。そこで要望された箇所の対策について、市教委が主催しております通学路安全推進連絡協議会、これは杵藤土木事務所、鹿島警察署、区長会、校長会、PTA連合会、交通安全協会、交通安全指導委員会及び市役所の総務課、都市建設課、教育委員会で構成をしておりますが、そこで検討や現地の確認を行って、具体的な対策につなげているところです。

代表的な対策としまして、石木津の藤津碍子株式会社さん沿いの国道207号への歩道の設置、また、能古見の浅浦地区内の通学路に架かる橋の改良などが行われております。また、

小規模なものでは、狭い道路で歩行者が歩く部分のカラー舗装、先ほど来あっております停止線や横断歩道、自転車横断帯の白線の引き直しなどが各所で対策として行われております。

引き続き各学校で地域の方と協力して点検、確認を行っていただいて、提出された要望箇所については改善策を検討して、今後の通学路の安全対策につなげていきたいと考えているところです。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

分かりました。

この通学路の安全推進連絡協議会を開催しているということでした。この協議会に入られている方についてはよく分かりましたけれども、これは年に何回程度開催をされているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

連絡協議会につきましては、年に3回会議を行っておりまして、1度目が各学校から上がってきた分の対策を検討する会議、次に、その対策を検討した場所の合同点検ということで現地を見に回っております。それともう一回、その結果ということで3回目の会議を行うようにしております。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

分かりました。

児童・生徒の毎日の通学安全確保のために、今後とも安全対策をよろしく願いいたします。

各学校や地域からの要望についてしっかり検討していただきながら、事故防止のための対策、改善をお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で4番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明29日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時33分 散会